

令和 3 年 度

須恵町歳入歳出決算審査意見書

須恵町監査委員



# 令和3年度 須恵町決算審査意見書

[1]	審査の概要	4
	1 審査対象	
	2 審査期間	
	3 審査の手續	
[2]	審査の結果	4
<b>〈I〉 一般会計及び特別会計歳入歳出決算</b>		
◇	一般会計及び特別会計決算の状況	
	1 歳入の状況	5
	2 歳出の状況	5
◇	一般会計	
	1 歳入歳出決算の状況	6
	2 歳入の状況	7~11
	3 歳出の状況	12~15
	4 町債の状況	16
	5 財務分析による財政状況	17~18
	むすび	19
◇	特別会計	
	1 各特別会計の決算の状況	20
	2 一般会計からの繰入金の状況	20
	3 国民健康保険特別会計	21~26
	むすび	26
	4 後期高齢者医療特別会計	27~28
	5 公共下水道事業特別会計	29~32
	むすび	32
	6 農業集落排水事業特別会計	33~35
<b>〈II〉 財産の状況</b>		
	1 公有財産	36~37
	2 基金の運用状況	37~38
	3 物品	38
<b>〈III〉 水道事業会計決算</b>		
	1 事業の概要	39~40
	2 予算の執行状況	41~45
	3 キャッシュ・フロー計算書及び前年度比較	45~46
	4 当年度の経営成績を示す損益計算書及び前年度比較	47~48
	5 財政状況	49~53
	むすび	54
<b>〈IV〉 財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率</b>		
	1 審査の概要	55
	2 審査の手續	55
	3 審査の結果	55~56
	4 糟屋地区各市町の健全化判断比率及び資金不足比率の状況	56

## [ 1 ] 審査の概要

### 1. 審査対象

- 〈Ⅰ〉 令和3年度須恵町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
- 〈Ⅱ〉 令和3年度須恵町財産の状況
- 〈Ⅲ〉 令和3年度須恵町水道事業会計決算
- 〈Ⅳ〉 令和3年度須恵町財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率

### 2. 審査期間

上記	〈Ⅰ〉	〈Ⅱ〉	〈Ⅳ〉	令和4年	7月15日～	7月29日
	〈Ⅲ〉			令和4年	6月14日～	6月17日

### 3. 審査の手續

- (1) 決算の計数は正確であるか。
- (2) 経理事務は関係法令を遵守し、違法・不当、その他問題点はないか。
- (3) 予算の執行に当たっては、効率的、合理的になされているか。
- (4) 決算状況からみて、財政運営は健全、かつ適正になされているか。

関係諸帳簿、その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手續を実施したほか、必要と認めたその他の審査手續を実施した。

## [ 2 ] 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書・同事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに水道事業会計の各決算資料等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

審査の概要及び審査結果の意見は、次のとおりである。

## 〈 I 〉一般会計及び特別会計歳入歳出決算

### ◇一般会計及び特別会計決算の状況

#### 1. 歳入の状況

(単位:円)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	C/A (予算対)	C/B (調定対)
一般会計	11,919,845,620	11,983,803,876	11,864,801,289	7,809,452	111,193,135	99.54%	99.01%
特別会計	4,529,526,000	4,770,993,577	4,537,442,352	16,342,279	217,208,946	100.17%	95.10%
合計	16,449,371,620	16,754,797,453	16,402,243,641	24,151,731	328,402,081	99.71%	97.90%

(一般会計 収入済額には過納額 2,368,129円を含む)

(特別会計 収入済額には過納額 558,031円を含む)

(単位:円)

特別会計	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	C/A (予算対)	C/B (調定対)
国民健康保険	2,945,307,000	3,169,585,600	2,949,607,511	15,205,559	204,772,530	100.15%	93.06%
後期高齢者医療	400,000,000	407,105,484	401,701,440	298,020	5,106,024	100.43%	98.67%
公共下水道事業	1,108,482,000	1,118,439,259	1,110,310,307	838,700	7,290,252	100.16%	99.27%
農業集落排水事業	75,737,000	75,863,234	75,823,094	0	40,140	100.11%	99.95%
合計	4,529,526,000	4,770,993,577	4,537,442,352	16,342,279	217,208,946	100.17%	95.10%

(国民健康保険 収入済額には、過納額 280,171円を含む)

(後期高齢者医療 収入済額には、過納額 277,860円を含む)

#### 2. 歳出の状況

(単位:円)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用額	B/A (予算対)
一般会計	11,919,845,620	11,480,015,427	89,141,139	350,689,054	97.04%
特別会計	4,529,526,000	4,500,970,768	0	28,555,232	99.37%
合計	16,449,371,620	15,980,986,195	89,141,139	379,244,286	97.15%

(一般会計の予算対比は、予算現額から繰越額を除いて算出)

(単位:円)

特別会計	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用額	B/A (予算対)
国民健康保険	2,945,307,000	2,945,264,554	0	42,446	99.999%
後期高齢者医療	400,000,000	379,148,082	0	20,851,918	94.79%
公共下水道事業	1,108,482,000	1,103,529,740	0	4,952,260	99.55%
農業集落排水事業	75,737,000	73,028,392	0	2,708,608	96.42%
合計	4,529,526,000	4,500,970,768	0	28,555,232	99.37%

## ◇一般会計

### 1. 歳入歳出決算の状況

#### (1) 収支の状況及び前年度比較

(単位:千円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額 A	11,864,801	13,841,371	△ 1,976,570	△ 14.3
歳出総額 B	11,480,015	13,397,661	△ 1,917,646	△ 14.3
差引額 C=A-B	384,786	443,710	△ 58,924	△ 13.3
繰越すべき財源 D	2,686	27,403	△ 24,717	△ 90.2
実質収支 E=C-D	382,100	416,307	△ 34,207	△ 8.2
単年度収支 F	△ 34,207	7,288	△ 41,495	△ 569.4
財調基金積立額 G	607,526	94,949	512,577	539.8
繰上償還金 H	0	0	0	-
財調基金取崩額 I	1,000	100,000	△ 99,000	△ 99.0
実質単年度収支 J = F+G+H-I	572,319	2,237	570,082	25,484.2

令和3年度は、歳入総額から歳出総額を差引いた金額は、384,786千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源は、2,686千円であるため、実質収支は382,100千円で、12年連続の黒字決算となっている。

不動産売払収入、篤志寄附金及び決算余剰金により、昨年度に比べ512,577千円の大幅増の607,526千円の財政調整基金積立金額となっている。

そのため、実質単年度収支は、572,319千円で、昨年度と比較すると570,082千円もの飛躍的な黒字額となっている。

#### (2) 実質収支比率

財政収支の均衡を示す指標として「実質収支比率」があるが、これは標準財政規模に対する実質収支額の割合が標準的に3～5%程度が望ましいとされている。

平成27年度から増加を続けていた数値は減少に転じたが、平成29年度から、標準的数値内を超えている。

実質収支比率は、実質収支額を標準財政規模額で除し、100を乗じて算出されるもので、令和3年度の実質収支比率は6.0%で、令和2年度に比べ1.1ポイント減少しているものの、これは実質収支額が、令和2年度に比べ34,207千円の減に対して、分母となる標準財政規模額が、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増で、2年度に比べ485,840千円増加しているためである。

(単位:千円、%)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実質収支額 E	382,100	416,307	409,019	371,801	339,664
標準財政規模 K	6,364,765	5,878,925	5,593,250	5,552,664	5,535,790
実質収支比率 E/K	6.0	7.1	7.3	6.7	6.1

## 2. 歳入の状況

### (1) 歳入決算の状況及び前年度比較

(単位:千円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
予算現額	11,919,846	14,161,338	△ 2,241,492	△ 15.8
調定額	11,983,804	13,977,415	△ 1,993,611	△ 14.3
収入済額	11,864,801	13,841,371	△ 1,976,570	△ 14.3
不納欠損額	7,809	9,810	△ 2,001	△ 20.4
収入未済額	111,193	126,234	△ 15,041	△ 11.9
収入率	99.01	99.03	-	△ 0.0

(収入済額には、過納額 2,368,129円を含む、収入率は調定額に対する収入済額)

調定額及び収入済額は、特別定額給付金事業による国庫支出金及びふるさと応援寄附金の減少により、令和2年度より大きく減少している。

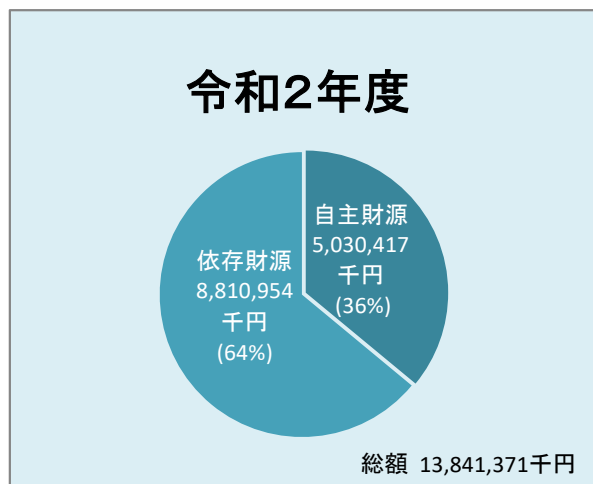
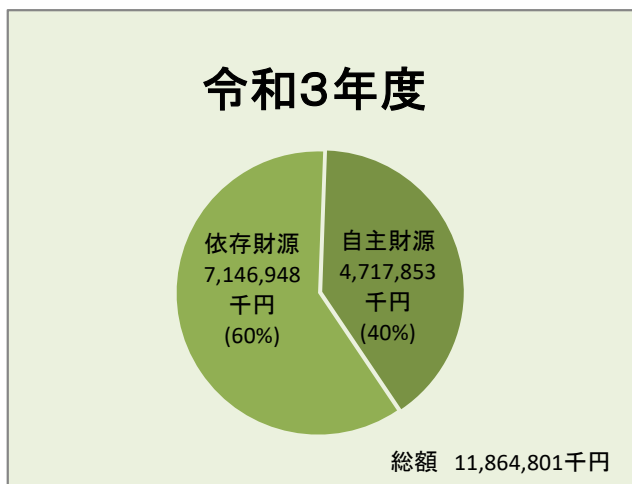
令和2年度に比べ、不納欠損額及び収入未済額いずれも減少し、収入率は、昨年度並みである。

### (2) 自主財源・依存財源の状況、前年度比較及び推移

町が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源とに分けて示すと、次のとおりである。

(単位:千円、%)

財源区分	款	科目	令和3年度		令和2年度		前年比	
			収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
自主財源	1	町 税	3,177,099	26.8	3,163,482	22.9	13,617	0.4
	12	分担金及び負担金	92,612	0.8	74,690	0.5	17,922	24.0
	13	使用料及び手数料	129,956	1.1	120,504	0.9	9,452	7.8
	16	財産収入	128,011	1.1	87,438	0.6	40,573	46.4
	17	寄 附 金	581,287	4.9	931,052	6.7	△ 349,765	△ 37.6
	18	繰 入 金	11,865	0.1	101,669	0.7	△ 89,804	△ 88.3
	19	繰 越 金	443,710	3.7	421,016	3.0	22,694	5.4
	20	諸 収 入	153,313	1.3	130,566	0.9	22,747	17.4
		小 計	4,717,853	39.8	5,030,417	36.2	△ 312,564	△ 6.2
依存財源	10	地方交付税	2,341,874	19.7	1,948,350	14.1	393,524	20.2
	9	地方特例交付金	83,685	0.7	52,846	0.4	30,839	58.4
	2	地方譲与税	64,054	0.5	62,962	0.5	1,092	1.7
	3	利子割交付金	1,585	0.0	1,968	0.0	△ 383	△ 19.5
	4	配当割交付金	16,061	0.1	9,916	0.1	6,145	62.0
	5	株式等譲渡所得割交付金	18,787	0.2	12,968	0.1	5,819	44.9
	6	法人事業税交付金	42,261	0.4	19,181	0.1	23,080	120.3
	7	地方消費税交付金	621,663	5.2	563,364	4.1	58,299	10.3
	8	自動車税環境性能割交付金	7,796	0.1	7,756	0.1	40	0.5
	11	交通安全対策特別交付金	4,830	0.1	4,987	0.0	△ 157	△ 3.1
	14	国庫支出金	2,481,994	20.9	4,667,167	33.7	△ 2,185,173	△ 46.8
	15	県支出金	807,301	6.8	911,596	6.6	△ 104,295	△ 11.4
	21	町 債	655,057	5.5	547,893	4.0	107,164	19.6
	小 計	7,146,948	60.2	8,810,954	63.8	△ 1,664,006	△ 18.9	
合 計			11,864,801	100.0	13,841,371	100.0	△ 1,976,570	△ 14.3



一般会計の歳入決算額は、11,864,801千円で、前年度比1,976,570千円の大幅減となった。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができるが、令和2年度に比べ、自主財源では、町税、分担金及び負担金、財産収入、諸収入が増加したものの、寄附金、繰入金が大幅に減少したため、全体では312,564千円の減となった。

依存財源では、地方交付税、地方特例交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、が増加したものの、特別定額給付金給付に伴う国庫支出金及び県支出金が大幅に減少し、全体では、1,664,006千円の減となった。

自主財源の比率は39.8%で、令和2年度36.2%から、3.6ポイント増加した。

これは、依存財源である国庫支出金、県支出金が、昨年度に比べ大幅に減少したたことによるものである。

#### 自主財源比率の推移

(単位:千円、%)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
自主財源	4,717,853	5,030,417	4,019,008	3,927,472	3,850,366
依存財源	7,146,948	8,810,954	5,568,612	4,607,377	4,991,133
自主財源比率	39.8	36.2	41.9	46.1	43.4

#### (3) 経常一般財源の状況

歳入構造の弾力性を見る指標に「経常一般財源比率」があるが、一般的に100%を超える度合いが高いほど余裕があるとされている。

令和3年度は、2年度に続き100パーセントを超え104.5%であった。

$$\text{経常一般財源比率} = \frac{\text{経常一般財源等収入 } 6,199,931(\text{千円})}{\text{普通交付税} + \text{標準税収入額等 } 5,933,708(\text{千円})} \times 100 = 104.5\%$$

#### 年度別推移

(単位:%)

年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常一般財源比率	104.5	101.8	102.9	101.3	101.7	100.1



(4)町税の状況

①税徴収の状況

令和3年度の徴収率は令和2年度に比べ、現年課税分、滞納繰越分ともに上昇している。  
糟屋地区内では、どの市町も徴収に力を入れているが、須恵町は8市町の中では下位に位置している。

(単位:千円、%)

税目	調定額 A	収入済額 B	過納額 C	不納欠損額 D	収入未済額 A-B+C-D	徴収率 (B-C)/A
町民税	1,536,266	1,463,924	2,350	3,592	71,100	95.14%
個人	1,293,037	1,221,093	365	3,120	69,189	94.41%
現年課税分	1,221,230	1,203,964	358	304	17,320	98.56%
滞納繰越分	71,807	17,129	7	2,816	51,869	23.84%
法人	243,229	242,831	1,985	472	1,911	99.02%
現年課税分	240,461	241,714	1,985	0	732	99.70%
滞納繰越分	2,768	1,117	0	472	1,179	40.35%
固定資産税	1,410,266	1,368,257	0	3,905	38,104	97.02%
純固定資産税	1,391,138	1,349,129	0	3,905	38,104	96.98%
現年課税分	1,341,206	1,331,440	0	0	9,766	99.27%
滞納繰越分	49,932	17,689	0	3,905	28,338	35.43%
交付金	19,128	19,128	0	0	0	100.00%
軽自動車税	91,927	90,507	18	7	1,431	98.44%
環境性能割	4,222	4,222	0	0	0	100.00%
種別割	87,705	86,285	18	7	1,431	98.36%
現年課税分	86,691	85,922	18	7	780	99.09%
滞納繰越分	1,014	363	0	0	651	35.80%
軽自動車税(旧法)	2,071	436	0	305	1,330	21.05%
滞納繰越分	2,071	436	0	305	1,330	21.05%
町たばこ税	253,975	253,975	0	0	0	100.00%
令和3年度計	3,294,505	3,177,099	2,368	7,809	111,965	96.36%
令和2年度計	3,298,586	3,163,482	4,459	9,810	129,753	95.77%
令和元年度計	3,248,163	3,096,171	1,853	21,019	132,826	95.26%

糟屋地区各市町徴収率の状況

(単位:%)

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
現年課税分	99.09	98.98	99.27	99.77	99.23	99.61	99.57	99.56
滞納繰越分	28.78	24.88	28.73	59.72	44.82	86.45	49.10	39.58
計	96.36	95.30	96.66	99.29	97.70	99.13	98.66	98.31
令和2年度計	95.77	94.89	96.19	98.68	96.98	96.71	98.07	97.82
増減(ポイント)	0.59	0.41	0.47	0.61	0.72	2.42	0.59	0.49

②納付方法別収納状況

(イ) 一般納付 収納状況

税目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	件数利用率 (件数/全件数)			収納額利用率 (収納額/全収納額)		
							利用率	前年度 利用率	前年比	利用率	前年度 利用率	前年比
町民税 (普通徴収)	3,934	4,227	93%	100,149,366	106,330,398	94%	32.72%	34.34%	95%	39.25%	44.20%	89%
固定資産税	10,954	11,833	93%	629,903,352	644,465,280	98%	28.05%	30.62%	92%	47.29%	48.02%	98%
軽自動車税 (種別割)	4,425	4,550	97%	32,271,900	31,928,938	101%	37.62%	39.19%	96%	37.49%	38.73%	97%
国民健康保険税 (普通徴収)	7,715	8,060	96%	114,139,380	116,160,145	98%	26.74%	27.68%	97%	24.45%	24.83%	98%
合計	27,028	28,670	94%	876,463,998	898,884,761	98%	29.48%	31.27%	94%	40.95%	42.14%	97%

(ロ) 口座振替納付 収納状況

税目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	件数利用率 (件数/全件数)			収納額利用率 (収納額/全収納額)		
							利用率	前年度 利用率	前年比	利用率	前年度 利用率	前年比
町民税 (普通徴収)	2,241	2,306	97%	72,275,693	60,380,304	120%	18.64%	18.74%	99%	28.32%	25.10%	113%
固定資産税	16,841	16,922	100%	504,641,200	525,564,700	96%	43.12%	43.79%	98%	37.89%	39.16%	97%
軽自動車税 (種別割)	865	886	98%	5,702,000	5,654,600	101%	7.35%	7.63%	96%	6.62%	6.86%	97%
国民健康保険税 (普通徴収)	12,052	12,630	95%	212,762,900	219,228,200	97%	41.78%	43.37%	96%	45.57%	46.85%	97%
合計	31,999	32,744	98%	795,381,793	810,827,804	98%	34.90%	35.71%	98%	37.16%	38.02%	98%

(ハ) コンビニエンスストア納付 収納状況

税目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	件数利用率 (件数/全件数)			収納額利用率 (収納額/全収納額)		
							利用率	前年度 利用率	前年比	利用率	前年度 利用率	前年比
町民税 (普通徴収)	5,001	5,603	89%	69,067,122	71,442,144	97%	41.60%	45.52%	91%	27.07%	29.70%	91%
固定資産税	9,386	9,611	98%	161,266,350	166,957,550	97%	24.03%	24.87%	97%	12.11%	12.44%	97%
軽自動車税 (種別割)	5,674	6,137	92%	42,416,600	44,644,462	95%	48.24%	52.86%	91%	49.27%	54.15%	91%
国民健康保険税 (普通徴収)	8,048	8,212	98%	119,420,500	128,142,300	93%	27.90%	28.20%	99%	25.58%	27.39%	93%
合計	28,109	29,563	95%	392,170,572	411,186,456	95%	30.66%	32.24%	95%	18.32%	19.28%	95%

(ニ) キャッシュレス決済 収納状況

税目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	件数利用率 (件数/全件数)			収納額利用率 (収納額/全収納額)		
							利用率	前年度 利用率	前年比	利用率	前年度 利用率	前年比
町民税 (普通徴収)	847	172	492%	13,675,697	2,426,524	564%	7.04%	1.40%	504%	5.36%	1.01%	531%
固定資産税	1,876	280	670%	36,222,100	4,974,000	728%	4.80%	0.72%	663%	2.72%	0.37%	734%
軽自動車税 (種別割)	799	37	2159%	5,691,100	215,600	2640%	6.79%	0.32%	2131%	6.61%	0.26%	2528%
国民健康保険税 (普通徴収)	1,034	217	476%	20,579,479	4,360,000	472%	3.58%	0.75%	481%	4.41%	0.93%	473%
合計	4,556	706	645%	76,168,376	11,976,124	636%	4.97%	0.77%	645%	3.56%	0.56%	634%

納付方法別収納状況では、令和2年度と比較し、コンビニエンスストアでの納付が減少しているが、その一部は、キャッシュレス決済に移行したと思われ、コンビニエンスストア及びキャッシュレス決済を合わせた納付件数、収納額は、著しく伸びている。コンビニエンスストア及びキャッシュレス決済での納付は、どちらも納税者にとって利便性があり、収納率を上げる手段として有効と考えられる。

今後も収納方法のひとつとして活用され、さらに納税者にとっても利便性がある収納方法を模索されたい。

③不納欠損額の状況

(イ) 地方税法の規定による不納欠損額の状況

税 別

		件数	金額 (円)
町民税	個人	309	3,120,011
	法人	8	471,500
固定資産税		199	3,905,341
軽自動車税		34	312,600
計		550	7,809,452

地方税法および事由別

	件数	金額 (円)	構成比 (%)
第15条の7第1項第1号 (無財産)	58	1,078,728	13.81
第15条の7第1項第2号 (生活困窮)	53	599,188	7.67
第15条の7第1項第3号 (行方不明)	1	14,741	0.19
第15条の7第5項 (即時)	198	3,385,320	43.35
第18条 第1項 (5年時効完成)	240	2,731,475	34.98
計	550	7,809,452	100.00

令和2年度に比べ不納欠損の件数は 206件、金額は 2,000,679円減少している。

納税義務の公平性を維持するために、今後も、滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。また、財政事情の厳しい折、税収等の自主財源の収納には、鋭意総力を結集して、引き続き不納欠損額の減少を図られたい。

(ロ) 地方自治法第236条の規定による町税以外の不納欠損額の状況

款	目	節	細節	件数	金額(円)	事由
-	-	-	-	-	-	-
計				-	-	-

地方自治法第236条の規定による町税以外の不納欠損額はない。

### 3. 歳出の状況

#### (1) 年度別歳出額の状況

(単位:千円、%)

	予算現額	支出済額	繰越額	不用額	執行率
令和3年度	11,919,846	11,480,015	89,141	350,689	97.0
令和2年度	14,161,338	13,397,661	246,697	516,981	96.3
令和元年度	9,547,405	9,166,603	108,382	272,420	97.1

(執行率は、予算現額から繰越額を除いて算出)

#### (2) 款別決算額および前年度比較

(単位:千円、%)

款	令和3年度				令和2年度		前年比	
	予算現額	支出済額	不用額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
1.議会費	107,256	105,963	1,293	0.9	111,280	0.8	△ 5,317	△ 4.8
2.総務費	2,615,030 (4,510)	2,560,657	49,863	22.3	2,142,672	16.0	417,985	19.5
3.民生費	4,876,018 (84,631)	4,670,888	120,498	40.7	3,866,750	28.9	804,138	20.8
4.衛生費	1,246,705	1,180,812	65,893	10.3	872,429	6.5	308,383	35.3
5.労働費	10	0	10	0.0	0	0.0	0	-
6.農林水産業費	232,803	223,175	9,628	1.9	187,843	1.4	35,332	18.8
7.商工費	67,318	64,442	2,876	0.6	260,666	2.0	△ 196,224	△ 75.3
8.土木費	578,144	562,570	15,574	4.9	658,465	4.9	△ 95,895	△ 14.6
9.消防費	406,718	395,833	10,885	3.5	3,303,955	24.7	△ 2,908,122	△ 88.0
10.教育費	1,125,851	1,070,253	55,598	9.3	1,385,367	10.3	△ 315,114	△ 22.7
11.災害復旧費	55,660	49,233	6,427	0.4	127	0.0	49,106	38,666.1
12.公債費	596,696	596,189	507	5.2	608,107	4.5	△ 11,918	△ 2.0
13.予備費	11,637	0	11,637	0.0	0	0.0	0	-
計	11,919,846 (89,141)	11,480,015	350,689	100.0	13,397,661	100.0	△ 1,917,646	△ 14.3

予算現額内の( )は、翌年度への繰越明許費である。

#### 繰越明許費明細

款	項	目	事業名	予算(千円)
2.総務費	3.戸籍住民 基本台帳費	1.戸籍住民 基本台帳費	転出・転入手続ワンストップ化対応システム 改修業務	4,510
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉費	非課税世帯等臨時特別給付金事業	78,223
		2.児童福祉費	2.児童措置費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
				子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 (単独)
合 計				89,141

増減の主なもの(目的別)

(単位:千円)

	区分	増額の主な要因	増額
【増額】	総務費	財政調整基金積立金	512,713
		減債基金積立金	118,110
		コミュニティバス購入費	31,682
	民生費	非課税世帯等臨時特別給付金事業	265,600
		障がい者支援費・自立支援給付費	60,493
		子育て世帯への臨時特別給付金事業	580,100
		子育て世帯生活支援特別給付金(その他)事業	27,400
		子育て世帯への臨時特別給付金(単独)事業	17,300
		保育実施委託料及び負担金	43,695
		子ども医療費	27,741
	衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	210,043
		職員人件費	44,219
		須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金	44,376
	農林水産業費	ため池ハザードマップ作成業務委託料	31,910
		ため池耐震診断業務委託料	4,320
	商工費	小規模事業者経営継続支援補助金	43,990
	土木費	自然教育林整備工事請負費	9,216
	消防費	中部防災センター(仮称)建設事業費	8,353
	教育費	文化会館舞台照明改修工事請負費	112,860
	災害復旧費	道路橋梁災害復旧事業費	7,994
農地農業用施設災害復旧事業費		21,396	
林業施設災害復旧事業費		19,716	

(単位:千円)

	区分	減額の主な要因	減額
【減額】	総務費	ふるさと応援寄附金事業費	△ 90,017
		ふるさと応援基金積立金	△ 176,841
	民生費	国民健康保険特別会計繰出金	△ 34,072
		保育所等整備事業費補助金	△ 246,000
	商工費	生活支援商品券発行事業	△ 183,481
		小規模事業者応援給付金事業	△ 55,261
	土木費	道路新設改良工事請負費	△ 35,897
		公園用地取得費	△ 40,000
		公共下水道事業特別会計繰出金	△ 22,011
	消防費	粕屋南部消防組合負担金	△ 16,552
		災害用トイレトレーラー購入費	△ 16,188
		特別定額給付金給付事業	△ 2,865,400
	教育費	ICT環境整備備品購入費	△ 143,068
		小中学校トイレ改修工事請負費	△ 198,837
		小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負費	△ 93,993
	公債費	総合運動公園整備事業債2年度償還終了	△ 68,313

## (3) 性質別決算額および前年度比較

(単位:千円、%)

	令和3年度		令和2年度		前年比	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
<b>義務的経費</b>						
人件費	1,512,820	13.2	1,465,237	10.9	47,583	3.2
扶助費	2,975,566	25.9	1,910,051	14.3	1,065,515	55.8
公債費	596,189	5.2	608,107	4.5	△ 11,918	△ 2.0
計	5,084,575	44.3	3,983,395	29.7	1,101,180	27.6
<b>投資的経費</b>						
普通建設事業費	545,253	4.8	993,281	7.4	△ 448,028	△ 45.1
災害復旧事業費	49,233	0.4	127	0.0	49,106	38,666.1
計	594,486	5.2	993,408	7.4	△ 398,922	△ 40.2
<b>その他の経費</b>						
物件費	2,346,418	20.4	2,353,082	17.6	△ 6,664	△ 0.3
維持補修費	71,203	0.6	61,674	0.5	9,529	15.5
補助費等	1,207,500	10.5	4,227,616	31.6	△ 3,020,116	△ 71.4
繰出金	1,255,387	10.9	1,314,027	9.8	△ 58,640	△ 4.5
積立金	902,043	7.9	447,996	3.3	454,047	101.4
投資及び出資金	18,403	0.2	16,463	0.1	1,940	11.8
計	5,800,954	50.5	8,420,858	62.9	△ 2,619,904	△ 31.1
合計	11,480,015	100.0	13,397,661	100.0	△ 1,917,646	△ 14.3

## (性質別決算額の推移)

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
義務的経費	5,084,575	3,983,395	3,673,167	3,516,970	3,553,533
投資的経費	594,486	993,408	1,373,490	528,524	766,197
その他経費	5,800,954	8,420,858	4,119,947	4,083,782	4,182,105
合計	11,480,015	13,397,661	9,166,604	8,129,276	8,501,835

## (義務的経費のうち、扶助費の決算額の推移)

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
扶助費	2,975,566	1,910,051	1,871,098	1,757,186	1,753,851

財政の健全性・弾力性を見るための性質別分類として、その支出が任意に削減できない義務的経費や、道路・橋梁・学校等の建設に必要な行政水準の向上に、直接寄与する投資的経費及びその他の経費がある。歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、建設事業費等の投資的経費の割合が高いほど、財政構造は弾力性があり、健全な財政であるといえる。

昨年度に比べ義務的経費が大きく増加し、投資的経費及びその他の経費が減少している。構成比では、2年度に比べ、義務的経費は14.6ポイントの増、投資的経費は2.2ポイント、その他の経費は12.4ポイントの減となっている。これは、義務的経費の内の扶助費が、子育て世帯、非課税世帯等への臨時特別給付金により増大している反面、投資的経費は新型コロナウイルス感染症対策の財政需要に対応するために、普通建設事業費が大幅に抑制されたこと。その他の経費では、補助費等が、2年度に実施の特別定額給付金の減額が大きく影響している。

依然として義務的経費のウエイトは高く、財政の硬直化が続いているものといえる。



(4) 歳出決算倍率

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
1.80	2.28	1.64	1.46	1.54	1.57

歳出決算額を標準財政規模で除して得た指数を歳出決算倍率という。高い倍率が恒常的に続く場合には、財政破綻につながる恐れがある。

令和元年度の県内60市町村の平均値1.99倍を下回る数値で推移していたものの、令和2年度において、特別定額給付金事業費（2,865,400千円）の影響で2.28倍と、令和元年度から0.64増加していたが、令和3年度は、1.80倍で、令和2年度比0.48ポイント減少している。

これは、2年度決算における特別定額給付金事業費が令和3年度は皆減となり、歳出決算倍率の分子となる歳出決算額が大幅に減少した反面、分母となる標準財政規模額が、増加しているためである。

(5) 公共工事契約の状況

(単位:件、千円、%)

	件数	契約総額	平均落札率
令和3年度	29	290,465	94.8
令和2年度	30	481,057	94.0
令和元年度	26	404,205	95.2
平成30年度	29	609,618	95.3

10,000千円以上の工事

(単位:千円、%)

工 事 名	契約金額	落札率	請負業者
壱番田5号線道路改良工事	12,293	96.91	株式会社山翔
新原～旅石線道路改良工事	20,911	96.79	株式会社折居産業建設
旧柱田池災害復旧工事	11,770	97.90	株式会社富士
林道東原線2工区災害復旧工事	13,496	86.67	九州日植株式会社
須恵第三小学校校舎外壁・防水等改修工事第三期	86,504	98.71	株式会社若杉建設
庁舎内自動水栓化工事	13,654	95.93	有限会社小野工務店
須恵第二小学校体育館屋上防水改修工事	18,767	89.06	安藤工事株式会社
新屋敷井堰シーブ取替工事	16,060	98.38	新明和工業株式会社

一般会計における公共工事の入札件数は29件で、契約金額の合計は290,465千円である。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置き、財政面で普通建設事業を大幅に抑制したため、令和2年度に比べ、契約金額が減少したものである。

単純平均落札率(※)は、昨年度と比較し、0.8ポイント上昇しており、依然として高い数値で推移している。

競争原理を働かせ、適正な価格で調達できるよう、今後も、公正で、適正な競争と透明な手続きの継続を望む。

※単純平均落札率 (各工事1件ごとの落札率の合計÷入札件数)

#### 4. 町債の状況

##### (1) 地方債の借入状況

(令和3年度の借入額)

(単位:千円)

起債事業区分		当初予算	補正額	繰越明許費	借入額
総務債	臨時財政対策債	430,000	1,057		431,057
衛生債	上水道事業債	5,200	0		5,100
農林水産事業債	緊急自然災害防止対策事業債	0	9,600		9,600
土木債	道路新設改良事業債	19,800	△ 8,500		11,300
消防債	緊急防災・減災事業債	9,200	△ 600		8,600
教育債	小学校施設改修事業債	98,700	△ 11,300		87,400
	社会教育施設改修事業債	175,500	△ 74,000		101,500
災害復旧債	農林水産業施設災害復旧事業債	0	500		500
計		738,400	△ 83,243	0	655,057

(借入額および償還額等の推移)

(単位:千円)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
借入額		655,057	547,893	1,053,213	609,600	661,977
償還額	元金	573,708	578,815	525,035	487,680	517,998
	利子	22,481	29,292	33,680	38,598	44,656
	計	596,189	608,107	558,716	526,277	562,655
償還未済額		7,381,919	7,300,570	7,331,492	6,803,315	6,681,394
地方債現在高倍率		1.16	1.24	1.31	1.23	1.21

令和3年度の地方債の借入額は 655,057千円で、臨時財政対策債 431,057千円、道路新設改良事業債 11,300千円、小学校施設改修事業債 87,400千円、社会教育施設改修事業債 101,500千円が主なものとなっている。

償還未済額は、7,381,919千円で、昨年度より、81,349千円増加している。

地方債現在高倍率(※)は、町債現在高を標準財政規模で除したもので、将来の公債負担を把握する指標となり、その数値は 1.16で、令和2年度より 0.08ポイント下降し、2年連続で減少傾向にあるが、これは、令和3年度については、分母である標準財政規模が増加したことに伴うものである。

※地方債現在高倍率 = 7,381,919千円(町債現在高) ÷ 6,364,765千円(標準財政規模)

##### (2) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による借入の最高額は、当初予算 600,000千円であったが、借入はなかった。



## 5. 財務分析による財政状況

(単位:%)

財政指標	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
(1) 経常収支比率	86.2	92.5	90.9	86.7	86.7
(2) 財政力指数	0.619	0.633	0.626	0.615	0.595
(3) 実質収支比率	6.0	7.1	7.3	6.7	6.1

### (1) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として「経常収支比率」がある。この比率は、人件費・扶助費及び公債費の義務的経費に、町税・地方(普通)交付税・地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、地方財政法に基づき、毎年総務省が地方財政の状況を示す「地方財政白書」令和4年版(令和2年度決算)では、市町村の平均値は93.1%で、90%を超える数値で推移している。

令和3年度は86.2%と、昨年度から6.3ポイントと大きく改善されている。

令和元年度、2年度まで、90%を超えていたが、町税、地方(普通)交付税等の経常一般財源収入が増加した半面、国、県支出金等の特定財源が大きく減少した為、平成27年度に続く低い数値となり、財政構造の硬直化が緩和されている。

糟屋地区各市町においても同様に低下し、篠栗町を除いて80%台の数値となっている。

### 糟屋地区各市町の経常収支比率

(単位:%)

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
令和3年度	↓ 86.2	↓ 89.3	↓ 85.4	↓ 85.1	↓ 90.6	↓ 86.8	↓ 84.7	↓ 84.3
令和2年度	92.5	95.7	89.3	92.1	96.0	93.7	96.3	90.8
令和元年度	90.9	94.5	92.3	89.7	95.4	94.8	90.1	90.7
平成30年度	86.7	95.1	90.4	89.7	96.4	91.0	90.4	95.7
平成29年度	86.7	96.5	90.3	93.0	97.9	90.1	89.9	95.0
平成28年度	88.6	98.9	93.3	90.3	97.5	87.4	90.4	91.8
平成27年度	85.5	96.4	88.3	86.8	94.3	88.3	85.6	89.5
平成26年度	87.0	97.5	88.0	87.9	95.1	91.5	85.9	92.7
平成25年度	86.9	93.4	88.1	87.0	90.4	87.9	84.1	90.2

## (2) 財政力指数

地方交付税の規定により算出した「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除して得た数値の過去3ヶ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ「1」に近いほど財源に余裕があるといわれている。

令和2年度まで上昇が続いていたが、令和3年度の指数は0.619と平成30年度の水準まで低下した。糟屋地区においては、全ての市町が下降しており、かつ、糟屋地区の中では下位の数値である。

### 糟屋地区各市町の状況

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
令和3年度	↓ 0.619	↓ 0.599	↓ 0.735	↓ 0.874	↓ 0.599	↓ 0.824	↓ 0.882	↓ 0.692
令和2年度	0.633	0.609	0.752	0.888	0.605	0.873	0.903	0.712
令和元年度	0.626	0.605	0.749	0.878	0.600	0.880	0.892	0.708
平成30年度	0.615	0.604	0.747	0.865	0.589	0.848	0.884	0.700
平成29年度	0.595	0.595	0.737	0.852	0.569	0.811	0.871	0.687
平成28年度	0.574	0.577	0.731	0.837	0.544	0.785	0.862	0.678
平成27年度	0.550	0.559	0.720	0.824	0.524	0.784	0.851	0.672
平成26年度	0.534	0.544	0.711	0.809	0.508	0.782	0.845	0.662
平成25年度	0.527	0.540	0.707	0.804	0.502	0.777	0.837	0.652

歳入総額 11,864,801,289円、歳出総額 11,480,015,427円、差引額は 384,785,862円、うち繰越明許費繰越額は 2,686,000円で、実質収支額は 382,099,862円である。

令和3年度においては、令和2年度に実施された特別定額給付金事業が終了したことにより、歳入、歳出総額ともに、令和2年度に比べて 20億円弱の減額となっている。

令和2年度に比べ、歳入においては、町税が 13,617千円の増、うち町民税 3,298千円の減、固定資産税 4,871千円の減、軽自動車税 3,766千円の増、たばこ税は 18,020千円の増で、喫煙者の減少また、電子タバコの普及により、ここ数年減少傾向にあったが、税率のアップにより増加した。

令和2年度は、特別定額給付金交付事業費 2,865,400千円の決算額が歳入、歳出決算総額を押し上げていたが、その分令和3年度は、交付事業に伴う国庫支出金が減少し、県支出金も減少したことから、依存財源は、2年度に比べて 1,664,006千円 (18.9%)減少し、歳入に占める割合は、60.2%となり、3.6ポイント低下した。

自主財源は、町税、分担金及び負担金、財産収入は伸びたものの、ふるさと応援寄附金が前年度に比べ、297,590千円の減、繰入金が 89,804千円の減となるなど、2年度に比べて 312,564千円 (6.2%)減少したが、歳入に占める割合は、39.8%と相対的に、3.6ポイント上昇した。

歳出においては、予算に対し適正に支出されているが、すべての項目において不用額があり、その合計は、350,689千円で、2年度に比較して 166,292千円減少はしている。

町税の徴収率は96.36%で、令和2年度に比べ0.59ポイント上がり、ここ数年、収納実績は着実に向上している。

徴収事務においては、今後も徴収困難な事案の発生が予測されるため、それらの事案については、納税義務の承継や徴収専門員の配置等、様々な対策を講じることが重要と考えられる。

また、納税義務の公平性の観点から、今後の不納欠損処分については、より厳正に判断していくことが必要である。

収入未済額は 111,965千円、令和2年度に比べ、17,788千円減少している。

これまでに強化対策を講じた収納事務の成果と思われるが、継続して収納事務の強化を望む。

令和3年度末の町債残高は 7,381,919千円で、主なものとして、臨時財政対策債、道路新設改良事業債、小学校施設改修事業債、社会教育施設改修事業債の新規借入れによる。

一般会計繰入のための財政調整基金は、久我記念館収蔵資料購入費に充当の 1,000千円の取崩しがあったものの、寄附金、不動産売却収入に加えて、決算剰余金による積み立てにより、令和3年度末在 high は、3,146,022千円と、昨年度から 606,526千円と大幅な増額となっている。

今後も、財政調整基金の積立も含め、計画的な運用が望まれる。

各種団体等への補助金についても、各種団体の事業および決算状況を踏まえ、事業の公益性、補助の必要性、事業効果、補助金額の妥当性等、総合的な検証・指導が今後も必要と思われ、特に、特殊要因にて計画していた事業が縮小、中止することにより補助金の返還が生じた場合の返還方法のルールにより一層の明確化が、補助金の公平性の観点から必要である。

この数年の人口増加により、町税収入などの自主財源が継続的に増加してきた。

しかしながら一方では、この人口増加は、今後扶助費をはじめとした経常経費を増大させることも予測される。

自主財源の増加が重要であることはもちろんであるが、それにより得ることができる財源にも限りがあるため、持続可能な町政運営のためには、効率的かつ効果的な予算執行が求められる。

最後に、行財政運営全般においては、高く評価できるが、今後とも新型コロナウイルス感染症対策等の新たな課題に対し、全職員が一丸となって、社会経済情勢の変化と財政状態を的確に把握し、各種財源の安定的な確保と効率的な運用により、財政基盤を強化するとともに、町の自主性、自立性を発揮し、主体的、効率的な事務事業を推進し、町民の期待に応えるとともに、「須恵町第六次総合計画」の長期展望のまちづくりと堅実な財政運営に向け、より一層努められることを切望し、まとめとする。

## ◇特別会計

### 1. 各特別会計の決算の状況

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	令和3年度 実質収支	令和2年度 実質収支	令和3年度 単年度収支
国民健康保険	2,949,607,511	2,945,264,554	4,342,957	6,877,247	△ 2,534,290
後期高齢者医療	401,701,440	379,148,082	22,553,358	17,984,367	4,568,991
公共下水道	1,110,310,307	1,103,529,740	6,780,567	6,735,107	45,460
農業集落排水	75,823,094	73,028,392	2,794,702	3,051,009	△ 256,307

○実質収支……………収支の差引額から翌年度へ繰り越す必要のある財源を控除した純剰余金

○単年度収支……………当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、その会計の当該年度の実質的な収支の差額を表すもの

### 2. 一般会計からの繰入金の状況

(単位:円)

	令和3年度	令和2年度	増減額
国民健康保険	237,429,998	271,502,325	△ 34,072,327
後期高齢者医療	108,596,797	103,773,405	4,823,392
公共下水道	274,429,000	296,440,000	△ 22,011,000
農業集落排水	41,830,000	49,232,000	△ 7,402,000
計	662,285,795	720,947,730	△ 58,661,935

一般会計からの繰入金総額は、662,285,795円、令和2年度より58,661,935円減少している。国民健康保険は、平成30年度に国保制度改正が行われ、県が財政運営主体となったことに伴い、共同事業拠出金が廃止されるなど、財政規模は縮小している。

国民健康保険特別会計に対する一般会計からの繰入額は、34,072,327円減少しているが、これは職員人件費の給与費等繰入金、その他一般会計繰入金の減によるものである。

後期高齢者医療特別会計に対する一般会計からの繰入額は、4,823,392円増加しているが、これは主に後期高齢者医療広域連合への職員派遣による人件費の増によるものである。

公共下水道事業特別会計に対する一般会計からの繰入額は、22,011,000円減少しているが、受益者負担金及び下水道使用料の増により繰入額が減少したものである。

農業集落排水事業特別会計に対する一般会計からの繰入額は、7,402,000円減少しているが、主に、令和2年度に行ったマンホールポンプ場修繕の減によるものである。

### 3. 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、被用者保険の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な給付を行うために設置されている特別会計である。

#### (1) 予算調定対比

##### 歳入

(単位:円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額比較	歳入対比	
							予算対	調定対
1 国民健康保険税	535,432,000	759,796,826	539,818,737	15,205,559	205,052,701	4,386,737	100.8	71.0
2 使用料及び手数料	400,000	418,100	418,100	0	0	18,100	104.5	100.0
3 国庫支出金	474,000	473,000	473,000	0	0	△ 1,000	99.8	100.0
4 県支出金	2,153,436,000	2,153,348,000	2,153,348,000	0	0	△ 88,000	100.0	100.0
5 繰入金	237,432,000	237,419,998	237,429,998	0	0	△ 2,002	100.0	100.0
6 繰越金	6,877,000	6,877,247	6,877,247	0	0	247	100.0	100.0
7 諸収入	11,255,000	11,242,429	11,242,429	0	0	△ 12,571	99.9	100.0
8 町債	1,000	0	0	0	0	△ 1,000	0.0	-
合計	2,945,307,000	3,169,575,600	2,949,607,511	15,205,559	205,052,701	4,300,511	100.1	93.1

(国民健康保険税収入済額には、過納額 280,171円を含む。)

歳入の予算対比はすべての区分で 99%以上ではあるが、調定対比では国民健康保険税のみが 71.0%と、合計で 93.1%に引き下げている。

##### 歳出

(単位:円、%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
1 総務費	18,580,000	18,569,431	10,569	99.9	0.6
2 保険給付費	2,088,909,000	2,088,904,624	4,376	100.0	70.9
3 国民健康保険事業費納付金	772,726,000	772,724,689	1,311	100.0	26.2
4 共同事業拠出金	1,000	56	944	5.6	0.0
5 財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0	0.0
6 保健事業費	32,107,000	32,095,327	11,673	100.0	1.1
7 公債費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
8 諸支出金	32,982,000	32,970,427	11,573	100.0	1.4
9 予備費	0	0	0	0.0	0.0
合計	2,945,307,000	2,945,264,554	42,446	100.0	100.0

歳出合計では、共同事業拠出金を除き、ほぼ 100%の執行率である。

歳入歳出差引額 4,342,957 円

実質収支額 4,342,957 円

## (2) 対前年決算比較

歳入

(単位:円、%)

款	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
1 国民健康保険税	539,818,737	18.3	540,179,428	18.2	△ 360,691	△ 0.1
2 使用料及び手数料	418,100	0.0	459,466	0.1	△ 41,366	△ 9.0
3 国庫支出金	473,000	0.0	5,683,000	0.2	△ 5,210,000	△ 91.7
4 県支出金	2,153,348,000	73.0	2,069,346,000	69.9	84,002,000	4.1
5 繰入金	237,429,998	8.1	271,502,325	9.2	△ 34,072,327	△ 12.5
6 繰越金	6,877,247	0.2	66,032,793	2.2	△ 59,155,546	△ 89.6
7 諸収入	11,242,429	0.4	6,700,101	0.2	4,542,328	67.8
8 町債	0	0.0	0	0.0	0	-
合計	2,949,607,511	100.0	2,959,903,113	100.0	△ 10,295,602	△ 0.3

## 1 国民健康保険税

収入済額は、539,818,737円で、前年度と比較すると360,691円(0.1%)減少している。

## 2 使用料及び手数料

収入済額は、418,100円で、前年度と比較すると41,366円(9.0%)減少している。

収入の内訳は、督促手数料418,100円である。

## 3 国庫支出金

収入済額は、473,000円で、前年度と比較すると5,210,000円(91.7%)減少している。

収入の内訳は、災害臨時特例国庫補助金473,000円である。

## 4 県支出金

収入済額は、2,153,348,000円で、前年度と比較すると84,002,000円(4.1%)増加している。

収入の内訳は、普通交付金2,086,972円、特別交付金66,376,000円である。

## 5 繰入金

収入済額は、237,429,998円で、前年度と比較すると34,072,327円(12.5%)減少している。

収入の内訳は、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)111,495,600円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)57,009,065円、給与費等繰入金16,226,000円、出産育児一時金繰入金7,829,333円、財政安定化支援事業繰入金42,870,000円、その他一般会計繰入金2,000,000円である。

## 6 繰越金

収入済額は、6,877,247円で、前年度と比較すると59,155,546円(89.6%)減少している。

## 7 諸収入

収入済額は、11,242,429円で、前年度と比較すると4,542,328円(67.8%)増加している。

収入の内訳は、一般被保険者延滞金2,893,600円、一般被保険者第三者納付金7,284,314円、一般被保険者返納金1,064,515円である。

国民健康保険税は、令和3年度においても、県から示された標準保険税率が上がっているものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、保険税率は据え置いている。

被保険者数の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する見込みの世帯に対する減免により、税収は、360,691円、率にして0.1%の減となっている。

## 歳出

(単位:円、%)

款	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
1 総務費	18,569,431	0.6	28,548,807	1.0	△ 9,979,376	△ 35.0
2 保険給付費	2,088,904,624	70.9	1,992,671,731	67.5	96,232,893	4.8
3 国民健康保険事業費納付金	772,724,689	26.3	831,217,995	28.1	△ 58,493,306	△ 7.0
4 共同事業拠出金	56	0.0	405	0.0	△ 349	△ 86.2
5 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	-
6 保健事業費	32,095,327	1.1	29,774,262	1.0	2,321,065	7.8
7 公債費	0	0.0	0	0.0	0	-
8 諸支出金	32,970,427	1.1	70,812,666	2.4	△ 37,842,239	△ 53.4
9 予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
合計	2,945,264,554	100.0	2,953,025,866	100.0	△ 7,761,312	△ 0.3

## 1 総務費

支出済額は、18,569,431円で、前年度と比較すると、9,979,376円(35.0%)減少している。

主な支出として、100万円を超えるものは、職員人件費 8,272,747円、一般管理費(国保連合会事業状況報告支援システム共同処理委託料他) 4,672,746円、一般管理費(通信運搬費) 1,827,902円、国保連合会負担金他 1,366,381円である。

## 2 保険給付費

支出済額は、2,088,904,624円で、前年度と比較すると、96,232,893円(4.8%)増加している。

主な支出として、100万円を超えるものは、一般被保険者療養給付費 1,779,345,004円、一般被保険者高額療養費 273,336,921円である。

## 3 国民健康保険事業費納付金

支出済額は、772,724,689円で、前年度と比較すると、58,493,306円(7.0%)減少している。

主な支出として、一般被保険者医療給付費分 552,901,772円、一般被保険者後期高齢者支援金分 158,749,478円、介護納付金分 60,467,530円である。

## 6 保険事業費

支出済額は、32,095,327円で、前年度と比較すると、2,321,065円(7.8%)増加している。

主な支出として、第三者求償業務委託料他 10,209,216円、集団検診時保険指導業務委託料他 15,352,145円である。

## 8 諸支出金

支出済額は、32,970,427円で、前年度と比較すると、37,842,239円(53.4%)減少している。

支出の内訳は、保険給付費等交付金償還金 30,362,827円、保険税過誤納付金還付金 2,607,600円である。

令和3年度の保険給付費は、2,088,904,624円で、前年度と比較すると、96,232,893円(4.8%)増加している。これは、令和2年度における、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診控えが、令和3年度は緩んだことが要因と考えられる。

平成29年から、5年連続して、県より高医療費市町村に指定されており、今後の国民健康保険事業の持続可能な運営を考え、医療費の適正化を進めるため、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上や、糖尿病性腎症重症化予防、またジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進等、被保険者に対し効率的、効果的な事業を継続され、中長期的に、保険給付費を引き下げていく目標設定と事業推進を図られたい。



(3) 国民健康保険税の状況

① 令和3年度収納状況

(単位:円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者	757,824,725	539,180,840	15,160,959	203,482,926	71.15%
医療給付費分	543,171,052	391,283,297	10,353,902	141,533,853	72.04%
現年課税分	390,937,400	366,634,272	9,348	24,293,780	93.78%
滞納繰越分	152,233,652	24,649,025	10,344,554	117,240,073	16.19%
後期高齢者支援金分	153,370,360	109,590,838	3,051,510	40,728,012	71.46%
現年課税分	109,469,400	102,720,230	2,552	6,746,618	93.83%
滞納繰越分	43,900,960	6,870,608	3,048,958	33,981,394	15.65%
介護納付金分	61,283,313	38,306,705	1,755,547	21,221,061	62.51%
現年課税分	38,172,600	35,009,257	0	3,163,343	91.71%
滞納繰越分	23,110,713	3,297,448	1,755,547	18,057,718	14.27%
退職被保険者	1,972,101	357,726	44,600	1,569,775	18.14%
医療給付費分	1,240,373	230,919	30,218	979,236	18.62%
現年課税分					
滞納繰越分	1,240,373	230,919	30,218	979,236	18.62%
後期高齢者支援金分	347,422	62,749	9,282	275,391	18.06%
現年課税分					
滞納繰越分	347,422	62,749	9,282	275,391	18.06%
介護納付金分	384,306	64,058	5,100	315,148	16.67%
現年課税分					
滞納繰越分	384,306	64,058	5,100	315,148	16.67%
合 計	759,796,826	539,538,566	15,205,559	205,052,701	71.01%

(収入済額は、過納額を控除した額。次表も同じ)

② 国民健康保険税の収入済額の推移

国民健康保険税の収入済額の推移は、次のとおりである。

(単位:円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
収入済額	539,538,566	539,661,635	549,452,753	520,342,445	546,665,746
前年度比較	△ 123,069	△ 9,791,118	29,110,308	△ 26,323,301	23,679,222
増 減 率	△ 0.0	△ 1.8	5.6	△ 4.8	4.5

令和3年度の国民健康保険税の収納率は71.01%で、令和2年度に比べて3.72ポイント2年連続で上昇しているが、収入済額は539,538,566円となり、令和2年度と比べ123,069円減っている。

退職被保険者の現年課税分の記載がないのは、制度改正により対象者がいないためである。

収納率向上のため、なお一層の調査、研究、工夫および関係所管課間の連携強化を実践し、滞納者の納税相談を行い、また納期限を過ぎても納付されず、納税相談もない場合は、滞納処分(財産差押)を行うなど、被保険者の公平性の確保及び不納欠損につながらないように収納の強化を望むものである。



糟屋地区の国民健康保険税徴収状況(一般被保険者医療費現年分)

(単位:%)

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
令和3年度	↑ 93.78	↑ 94.21	↑ 94.04	↓ 97.33	↓ 93.90	↓ 97.99	↓ 94.98	↓ 96.07
令和2年度	92.75	93.37	93.70	97.45	94.91	98.89	95.05	96.10
令和元年度	91.83	93.12	92.12	96.72	92.96	97.38	94.81	95.46
平成30年度	91.85	93.32	91.90	96.00	94.98	97.85	95.30	95.32
平成29年度	91.85	92.11	92.63	94.47	95.18	98.24	95.13	95.22
平成28年度	91.38	90.30	92.47	93.02	93.93	98.24	95.11	95.13
平成27年度	90.25	90.30	92.26	92.03	94.13	98.65	94.55	94.83
平成26年度	90.00	90.41	91.91	89.52	93.64	97.00	94.32	94.24
平成25年度	88.57	89.73	91.65	87.45	89.78	96.52	92.64	93.63

③不納欠損の状況

令和3年度の不納欠損額は15,205,559円で、令和2年度に比べ△24,132,906円と、昨年度に比べ大幅に減少している。

地方税法第15条の7第1項第2号(生活困窮)が29人で、昨年度に比べ大きく減少し、同法第15条の7第1項1号(無財産)7人、同法第18条第1項(5年時効完成)も44人と減少している。

欠損額の構成比として、第18条第1項(5年時効完成)が、全体の34.2%となっており、次いで第15条の7第1項第1号(無財産)が、33.4%、同条の7第1項第2号(生活困窮)が、32.0%となっている。

不納欠損額の5年間の状況

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
不納欠損額	15,206	39,338	31,338	10,097	12,344

地方税法及び事由別

	人数	金額(円)	構成比(%)
第15条の7第1項第1号(無財産)	7	5,073,359	33.4
第15条の7第1項第2号(生活困窮)	29	4,862,900	32.0
第15条の7第1項第3号(行方不明)	2	48,800	0.3
第15条の7第5項(即時)	2	19,000	0.1
第18条第1項(5年時効完成)	44	5,201,500	34.2
計	84	15,205,559	100.0

令和3年度糟屋地区国保税不納欠損額

(単位:円)

須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
15,205,559	16,151,543	15,601,858	16,823,809	2,125,750	998,000	5,323,854	12,819,333

今後も滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令等に基づく措置については、十分に調査・検討および滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められ、極力不納欠損額の減少を図られたい。

#### ④保険給付(歳出)に対する税(歳入)の割合

保険給付に対する税の割合は高いほど、税で保険給付費を賄えていることになる。

平成30年度は29年度の税率改定の影響により下降し、それ以降は上昇していたが、令和3年度は、前年度比、1.4ポイント下降している。

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
A 調定額(税)	538,579	542,130	560,901	533,495	557,983
B 療養諸費	1,774,925	1,710,191	1,861,130	1,913,767	1,899,726
A/B	30.3	31.7	30.1	27.9	29.4

※ A 調定額(税)は、現年課税分調定額、B 療養諸費は、保険者負担分支払義務額

#### ⑤経理関係諸比率

事 項 別	令和3年度	令和2年度	増減	増減率(%)
加入世帯数(年平均) (世帯)	3,530	3,565	△ 35	△ 1.0
被保険者数(年平均) (人)	5,706	5,813	△ 107	△ 1.8
1世帯当たり保険税調定額 (円)	152,571	152,070	501	0.3
1人当たり保険税調定額 (円)	94,388	93,262	1,126	1.2
受診率(100人当たり) 件	1,732	1,615	117	7.2
1人当たり療養諸費額 (円)	421,391	399,968	21,423	5.4
1人当たり保険者負担額 (円)	311,062	294,201	16,861	5.7
保険給付に対する税の割合 (%)	30.3	31.7	△ 1.4	

#### むすび

令和3年度は、昨年度に引き続き被保険者数は減少し、歳入の国民健康保険税も、減少している。

1人当たりの療養諸費額は、令和2年度中の新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診控えが、3年度は緩和した影響もあり、2年度に比べ21,423円増加しており、5年連続して、福岡県高医療費市町村に指定されるなど、医療費は常に高い状況にある。

令和3年度納付金額と令和2年度納付金額を比較すると、58,493,306円減少しているが、今後増加すると見込まれ、県が示す標準保険税率も同様に高くなると見込まれる。

医療費の削減は、納付金の増減に相関しており、医療費削減のためには長期的な計画で、かつ効果的な医療費適正化事業を推進していく必要がある。

また、医療費が増大する原因を分析し、対応策を構築するためにも、十分な検証の必要がある。

一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金は、237,429,998円で、令和2年度に比べ、34,072,327円、率にして12.5%の減少となっているが、法定外繰入金(その他一般会計繰入金)の解消のため、税率を上げることも視野に入れるなど、徴収担当課と協力し、収納体制の強化、また保険者努力支援制度等の活用により、国や県の補助金の確保が望まれる。

#### 4. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした、後期高齢者医療制度を運営するために設置されている特別会計である。

##### 歳入歳出決算の状況

歳入では、医療保険料 273,680,500円と一般会計からの繰入金 108,596,797円が大半である。  
歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 366,485,413円が主なものである。  
高齢化による被保険者数増加の影響で、保険料収入の増加に伴い広域連合納付金も増加している。

##### 歳入

(単位:円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	令和2年度収入済額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	272,468,000	279,084,544	273,680,500	298,020	5,106,024	258,715,406	5.8
2 使用料及び手数料	50,000	49,200	49,200	0	0	48,700	1.0
3 繰入金	108,597,000	108,596,797	108,596,797	0	0	103,773,405	4.6
4 繰越金	17,983,000	17,984,367	17,984,367	0	0	18,002,372	△ 0.1
5 諸収入	902,000	1,390,576	1,390,576	0	0	288,672	381.7
6 国庫支出金	0	0	0	0	0	196,000	皆減
合計	400,000,000	407,105,484	401,701,440	298,020	5,106,024	381,024,555	5.4

(後期高齢者医療保険料収入済額には、過納額 277,860円を含む)

##### 1 後期高齢者医療保険料

収入済額は、273,680,500円で、前年度と比較すると14,965,094円(5.8%)増加している。

##### 2 使用料及び手数料

収入済額は、49,200円で、前年度と比較すると500円(1.0%)増加している。

収入の内訳は、督促手数料49,200円である。

##### 3 繰入金

収入済額は、108,596,797円で、前年度と比較すると4,823,392円(4.6%)増加している。

収入の内訳は、事務費繰入金32,751,000円、保険基盤安定繰入金84,845,797円である。

##### 4 繰越金

収入済額は、17,984,367円で、前年度と比較すると18,005円(0.1%)減少している。

##### 5 諸収入

収入済額は、1,390,576円で、前年度と比較すると1,101,904円(381.7%)増加している。

収入の内訳は、主に前年度事務費負担金返還金808,626円である。

## 歳出

(単位:円、%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率	令和2年度支出済額	増減率
1 総務費	12,576,000	12,175,089	400,911	96.8	12,624,646	△ 3.6
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	385,264,000	366,485,413	18,778,587	95.1	350,148,642	4.7
3 諸支出金	1,011,000	487,580	523,420	48.2	266,900	82.7
4 予備費	1,149,000	0	1,149,000	0.0	0	-
合計	400,000,000	379,148,082	20,851,918	94.8	363,040,188	4.4

## 1 総務費

支出済額は、12,175,089円で、前年度と比較すると、449,557円(3.6%)減少している。

主な支出の内訳は、職員人件費である。

## 2 後期高齢者医療広域連合納付金

支出済額は、366,485,413円で、前年度と比較すると、16,336,771円(4.7%)増加している。

## 3 諸支出金

支出済額は、487,580円で、前年度と比較すると、220,680円(82.7%)増加している。

支出の内訳は、償還金及び還付加算金 487,580円である。

歳入歳出差引額 22,553,358 円

実質収支額 22,553,358 円

不納欠損額の状況(高齢者の医療の確保に関する法律及び事由別)

	人数	金額(円)	構成比(%)
高齢者の医療の確保に関する法律 第160条第1項 (2年時効消滅)	34	298,020	100.0
計	34	298,020	100.0

令和3年度の不納欠損額は、令和2年度に比べて、人数が22人、金額では28,860円増加している。

## 5. 公共下水道事業特別会計

### (1) 歳入歳出決算の状況及び前年度比較

(単位:円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	1,110,310,307	1,074,722,274	35,588,033	3.3
歳出総額	1,103,529,740	1,067,987,167	35,542,573	3.3
差引額	6,780,567	6,735,107	45,460	0.7
実質収支	6,780,567	6,735,107	45,460	0.7
単年度収支	45,460	△ 17,262	62,722	—

令和3年度の歳入総額は1,110,310,307円で令和2年度に比べて35,588,033円増え、歳出総額も、歳入総額に比例して35,542,573円増となっている。

単年度収支は45,460円の黒字決算となった。

### (2) 歳入の状況

#### ① 歳入決算の状況及び前年度比較

(単位:円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
予算現額	1,108,482,000	1,073,653,000	34,829,000	3.2
調定額	1,118,439,259	1,083,762,606	34,676,653	3.2
収入済額	1,110,310,307	1,074,722,274	35,588,033	3.3
不納欠損額	838,700	762,800	75,900	10.0
収入未済額	7,290,252	8,277,532	△ 987,280	△ 11.9
収入率	99.27	99.17	—	—

(収入率は、調定額に対する収入済額の割合)

令和3年度の収入率は99.27%で、令和2年度と大きく変わらない。

収入未済額は、令和2年度に比べて987,280円減少している。

②款別歳入決算及び前年度比較

(単位:千円、%)

款	令和3年度					令和2年度 収入済額	前年度比	
	調定額	収入済額	収入 未済額	不納 欠損額	構成比		増減額	増減率
負担金等	45,927	41,018	4,379	530	3.7	35,729	5,289	14.8
使用料等	310,015	306,795	2,911	309	27.6	295,853	10,942	3.7
国庫支出金	85,000	85,000	0	0	7.7	80,962	4,038	5.0
財産収入	42	42	0	0	0.0	45	△ 3	△ 6.7
繰入金	297,973	297,973	0	0	26.8	320,663	△ 22,690	△ 7.1
繰越金	6,735	6,735	0	0	0.6	6,752	△ 17	△ 0.3
諸収入	16,247	16,247	0	0	1.5	17,619	△ 1,372	△ 7.8
町債	356,500	356,500	0	0	32.1	317,100	39,400	12.4
合計	1,118,439	1,110,310	7,290	839	100.0	1,074,722	35,588	3.3

令和2年度と比べ、負担金等が 5,289千円、使用料等が 10,942千円、町債が 39,400千円の増となっており、そのため相対的に繰入金が 22,690千円の減となっている。

下水道の全域普及のため、管渠築造工事の施工には多額の費用を要することから、経営が厳しさを増すため、水道事業と併せ、料金引き上げの検討も必要と思われる。

公共下水道は、供用開始から3年以内の接続が法的に義務付けられている。未接続の方への周知、負担金および使用料の適正な納付が図られることを望むものである。

③不納欠損額

地方自治法第236条第1項により、5年時効消滅した平成28年度分の下水道使用料の内訳は、下記のとおりである。

下水道使用料の不納の内訳

	件数	金額 (円)
行方不明	51	243,750
生活困窮	9	65,550
計	60	309,300

都市計画法75条第7項により、5年時効消滅した平成28年度分の受益者負担金の内訳は、下記のとおりである。

受益者負担金の不納の内訳

	件数	金額 (円)
未接続	2	60,800
行方不明	11	159,800
生活困窮	14	308,800
計	27	529,400

(3) 歳出の状況

① 年度別歳出額の状況

(単位:円、%)

年度	予算現額	支出済額	繰越額	不用額	執行率
3	1,108,482,000	1,103,529,740	0	4,952,260	99.6
2	1,073,653,000	1,067,987,167	0	5,665,833	99.5
元	1,107,663,000	1,102,772,289	0	4,890,711	99.6

② 款別歳出決算額及び前年度比較

(単位:円、%)

款	令和3年度				令和2年度 支出済額	前年度比	
	予算現額	支出済額	不用額	構成比		増減額	増減率
総務費	250,864,000	248,922,453	1,941,547	22.6	239,819,921	9,102,532	3.8
事業費	351,172,000	348,166,255	3,005,745	31.5	331,245,893	16,920,362	5.1
公債費	506,446,000	506,441,032	4,968	45.9	496,921,353	9,519,679	1.9
予備費	0	0	0	0.0	0	0	-
計	1,108,482,000	1,103,529,740	4,952,260	100.0	1,067,987,167	35,542,573	3.3

款別歳出決算額では、令和2年度に比べ、下水道事業費が、5.1%、16,920,362円の増額、総務費も3.8%、9,102,532円の増、公債費は1.9%、9,519,679円の増となっている。

(4) 町債の状況

(単位:円)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
借入額		356,500,000	317,100,000	349,500,000	454,600,000
償還額	元金	420,660,487	403,835,813	383,734,264	365,176,092
	利子	85,780,545	93,085,540	100,309,070	107,314,520
	計	506,441,032	496,921,353	484,043,334	472,490,612
償還未済額		6,603,818,777	6,667,979,264	6,754,715,077	6,788,949,341

借入は下水道管の延長に必要なもので、令和3年度は356,500,000円で、償還未済額は、6,603,818,777円となっている。



(5) 公共下水道工事契約の状況

令和3年度の公共下水道管渠築造工事等の状況は、下記の表のとおりである。

工事内容	件数	金額(円)
管渠築造工事	6	142,433,500
その他	12	31,686,820
計	18	174,120,320

25,000(千円)以上の工事箇所

	契約金額 (円)	落札率(%)	請負業者
佐谷地区13工区管渠築造工事	41,948,500	95.76	村山建設(株)
新原地区19工区管渠築造工事	25,776,300	95.87	(株)富士
甲植木地区26工区管渠築造工事	43,595,200	95.86	(株)タカハシ
計	111,320,000	平均 95.83	

(6) 下水道普及の状況

		令和3年度	令和2年度	増減
行政区域内人口(人)	A	29,104	28,929	175
全体計画排水人口(人)	B	25,680	25,680	0
現在処理区域人口(人)	C	23,482	25,295	△ 1,813
下水道普及率(%)	C/A	80.68	87.44	△ 6.76
計画進捗率(%)	C/B	91.44	98.50	△ 7.06

むすび

令和3年度において、現在処理区域人口(C)について精査、見直しを行った結果、23,482人と、令和2年度に比べ1,813人の減という結果となった。

そのため、下水道普及率は80.68%と昨年度に比べ6.76ポイント、計画進捗率も91.44%、7.06ポイント減少の結果となっているが、町全域において人口が増加傾向にあり、今後も処理区域内の人口は増加する見込みであるため、下水道普及率が低下しないよう推進していく必要があり、計画進捗率については、町全域への普及には時間を要すると思われる。

延伸については、国の補助金、また起債を有効活用し進めていくことを望むものである。

計画区域外の地域については、水洗化の公平性の観点から、現在取り組んでいる浄化槽等設置に対する補助金の利用を推進し、今後の事業推進には、コストの軽減を図り、収入における収納管理を徹底されたい。



## 6. 農業集落排水事業特別会計

### (1) 歳入歳出決算の状況及び前年度比較

(単位:円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	75,823,094	90,346,396	△ 14,523,302	△ 16.1
歳出総額	73,028,392	87,295,387	△ 14,266,995	△ 16.3
差引額	2,794,702	3,051,009	△ 256,307	△ 8.4
実質収支	2,794,702	3,051,009	△ 256,307	△ 8.4
単年度収支	△ 256,307	△ 844,007	587,700	—

令和3年度の実質収支は 2,794,702円の黒字であり、令和2年度の実質収支を差引いた単年度収支は、赤字であるが2年度に比べ 587,700円の増加となった。

### (2) 歳入の状況

#### ① 歳入決算の状況および前年度比較

(単位:円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
予算現額	75,737,000	90,325,000	△ 14,588,000	△ 16.2
調定額	75,863,234	90,405,266	△ 14,542,032	△ 16.1
収入済額	75,823,094	90,346,396	△ 14,523,302	△ 16.1
不納欠損額	0	0	0	—
収入未済額	40,140	58,870	△ 18,730	△ 31.8
収入率	99.95	99.93	—	—

(収入率は、調定額に対する収入済額の割合)

令和3年度は、調定額、収入済額ともに、令和2年度に比べ、約16%の減少であり、不納欠損額はなく、収入率は 0.02ポイント増の 99.95%と安定している。

②款別歳入決算及び前年度比較

(単位:円、%)

款	令和3年度					令和2年度 収入済額	前年度比	
	調定額	収入済額	収入 未済額	不納 欠損額	構成比		増減額	増減率
分担金等	180,000	180,000	0	0	0.2	140,000	40,000	28.6
使用料等	6,602,225	6,562,085	40,140	0	8.7	6,579,380	△ 17,295	△ 0.3
繰入金	41,830,000	41,830,000	0	0	55.2	49,232,000	△ 7,402,000	△ 15.0
繰越金	3,051,009	3,051,009	0	0	4.0	3,895,016	△ 844,007	△ 21.7
諸収入	0	0	0	0	0.0	0	0	-
町債	24,200,000	24,200,000	0	0	31.9	30,500,000	△ 6,300,000	△ 20.7
合計	75,863,234	75,823,094	40,140	0	100.0	90,346,396	△ 14,523,302	△ 16.1

③不納欠損額

地方自治法第236条第1項により、5年時効消滅した平成28年度分の下水道使用料はない。

(3)歳出の状況

款別歳出決算額及び前年度比較

(単位:円、%)

款	令和3年度				令和2年度 支出済額	前年度比	
	予算現額	支出済額	不用額	構成比		増減額	増減率
総務費	4,288,000	4,052,900	235,100	5.5	3,503,000	549,900	15.7
事業費	14,694,000	12,968,958	1,725,042	17.8	19,867,354	△ 6,898,396	△ 34.7
公債費	56,010,000	56,006,534	3,466	76.7	63,925,033	△ 7,918,499	△ 12.4
予備費	745,000	0	745,000	0.0	0	0	-
計	75,737,000	73,028,392	2,708,608	100.0	87,295,387	△ 14,266,995	△ 16.3

令和3年度の決算は、令和2年度に比べて16.3%減少している。

事業費の不用額は1,725,042円で、支出済額は、修繕料の減により、令和2年度に比べ6,898,396円減少している。

(4)町債の状況

(単位:円)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
借入額		24,200,000	30,500,000	27,200,000	24,100,000
償還額	元金	50,360,816	56,652,452	55,035,700	53,722,465
	利子	5,645,718	7,272,581	8,944,647	10,575,595
	計	56,006,534	63,925,033	63,980,347	64,298,060
償還未済額		336,169,349	362,330,165	388,482,617	416,318,317

償還未済額は、336,169,349円である。

可能であれば繰り上げ償還を検討されることを望むものである。

(5) 農業集落排水普及の状況

		令和3年度	令和2年度	増 減
現在処理区域人口（人）	A	710	710	0
全体計画排水人口（人）	B	710	710	0
現在水洗便所設置人口（人）	C	649	649	0
計画進捗率（%）	B/A	100.00	100.00	0.00
水洗化率（%）	C/B	91.41	91.41	0.00

計画進捗率及び水洗化率は、令和2年度から変化はない。  
今後も、計画に基づく農業集落排水事業の遂行を望むものである。

## 〈Ⅱ〉財産の状況

### 1. 公有財産

(1) 不動産・・・令和3年度の増減は次のとおりである。

増減の状況

(単位: m<sup>2</sup>)

区 分		令和2年度末 の状況	令和3年度中 増減	令和3年度末 の状況
土 地	行政財産	2,981,461.49	4,981.41	2,986,442.90
	普通財産	1,417,537.34	△ 454.09	1,417,083.25
	計	4,398,998.83	4,527.32	4,403,526.15
建 物	行政財産	75,163.97	0.00	75,163.97
	普通財産	0.00	0.00	0.00
	計	75,163.97	0.00	75,163.97

土地の増減明細

(単位: m<sup>2</sup>)

行政財産		普通財産		
公共用財産	学校	0.00	宅地	△ 251.28
	公営住宅	0.00	田畑	0.00
	公園	0.00	山林	0.00
	その他の施設	4,916.59	その他	△ 202.81
山 林		0.00		
そ の 他		64.82		
計		4,981.41	計	△ 454.09

(2) 有価証券・・・令和3年度の増減は次のとおりである。

増減の状況

(単位: 円)

区 分	令和2年度末	令和2年度中増減	令和3年度末
(株)SUENOBA	1,000,000	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	1,000,000

(3) 出資による権利・・・令和3年度の増減は次のとおりである。

増減の状況

(単位: 円)

区 分	令和2年度末	令和2年度中増減	令和3年度末
福岡県広域森林組合	2,546,887	0	2,546,887
福岡県農業信用基金協会	490,000	0	490,000
福岡県信用保証協会	1,650,000	0	1,650,000
(社)福岡県畜産協会	70,000	0	70,000
(公財)福岡県下水道管理センター	700,000	0	700,000
地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
合 計	6,756,887	0	6,756,887

## (4) 山林

区 分		令和2年度末 の状況	令和3年度中 増減	令和3年度末 の状況
面 積 (㎡)	所有	2,834,461.13	0.00	2,834,461.13
	分収	0.00	0.00	0.00
	その他権限によるもの	0.00	0.00	0.00
立木の推定 蓄積量 (㎡)	所有	92,464.00	0.00	92,464.00
	分収	0.00	0.00	0.00
	その他権限によるもの	0.00	0.00	0.00

令和3年度中の増減はない。

5年毎に見直しされる森林簿において、見直し時期は、立木の推定蓄積量の変動が予測される。

## 2. 基金の運用状況

## (1) 増減額及び現在高

(単位:円)

基金名	区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度中増減額		令和3年度末 現在高
			積立額	取崩額	
財政調整基金	財調積立	2,539,496,000	607,526,000	1,000,000	3,146,022,000
減債基金	減債積立	284,428,000	118,281,000	0	402,709,000
ふるさと応援基金	特目積立	373,757,000	173,643,000	0	547,400,000
まち・ひと・しごと創生推進基金	〃	0	0	0	0
水道水源保全基金	〃	112,023,000	68,000	0	112,091,000
森林環境譲与税基金	〃	1,925,000	2,512,000	1,650,000	2,787,000
自然教育林基金	〃	20,346,000	13,000	9,215,000	11,144,000
公共下水道施設整備基金	〃	52,110,000	22,578,000	23,544,000	51,144,000
計		3,384,085,000	924,621,000	35,409,000	4,273,297,000

## 増減額の内訳

(単位:円)

基金名	積立額	取崩額	
財政調整基金	篤志寄附金	2,227,000	
	不動産売払収入	71,098,522	
	財産貸付収入	0	
	地役権設定収入	0	
	基金利子	1,639,478	
	清算金	0	
	決算余剰金	532,561,000	
	計	607,526,000	1,000,000
減債基金	基金積立	118,110,000	
	基金利子	171,000	
	計	118,281,000	0

ふるさと応援基金	基金積立	173,419,000	
	基金利子	224,000	
	計	173,643,000	0
水道水源保全基金	基金積立	0	
	基金利子	68,000	
	計	68,000	0
森林環境譲与税基金	基金積立	0	
	基金利子	1,000	
	森林環境譲与税交付金	2,511,000	
	計	2,512,000	1,650,000
自然教育林基金	寄附金	0	
	基金利子	13,000	
	計	13,000	9,215,000
下水道施設整備基金	基金積立	22,536,000	
	基金利子	42,000	
	計	22,578,000	23,544,000

### 財政調整基金積立金の推移

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度末現在高	2,299,113,000	2,322,418,000	2,534,788,000	2,544,547,000	2,539,496,000
当年度 積立金	26,082,060	212,370,000	9,759,000	94,949,000	607,526,000
〃 取崩額	2,777,060	0	0	100,000,000	1,000,000
〃 末現在高	2,322,418,000	2,534,788,000	2,544,547,000	2,539,496,000	3,146,022,000

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による対策事業のため、100,000,000円の取崩しがあり、寄附金・不動産売払収入の積み立てにより、令和2年度末の財政調整基金現在高は、2,539,496,000円となっていた。

令和3年度は、久我記念館収蔵資料購入費に充当の1,000,000円の取崩しをしたものの、寄附金、不動産売払収入に加えて、決算剰余金532,561,000円を積み立てることができ、令和3年度末現在高は、3,146,022,000円で、31億円を超え飛躍的に増加している。

しかしながら、今後も財政運営また緊急的な事業等の実施による取崩しが予想されることから、長期的な財政計画、また確実安全な方法により運用することを望む。

### 3. 物品

#### 自動車等保有台数

(単位:台)

令和2年度末現在	令和3年度中増減	令和3年度末現在
20	2	22

コミュニティバス 2台増。

その他、公用車40台については、リース契約による。

### 〈Ⅲ〉水道事業会計決算

#### 1. 事業の概要

##### (1) 給水事業

	令和3年度	令和2年度	増 減	令和元年度
行政区域内人口 A (人)	29,104	28,929	175	28,666
給水区域内人口 B (人)	29,095	28,920	175	28,657
給水人口 C (人)	28,990	28,812	178	28,548
普及率 C/A (%)	99.61	99.60	0.01	99.59
給水戸数 (戸)	12,389	12,215	174	11,953
年間総配水量 D (m <sup>3</sup> )	2,748,394	2,734,403	13,991	2,643,697
年間総有収水量 E (m <sup>3</sup> )	2,639,733	2,621,009	18,724	2,537,558
有収率 E/D (%)	96.05	95.85	0.20	95.99
配水能力(1日当) F (m <sup>3</sup> )	12,300	12,300	0	12,300
1日最大配水量 G (m <sup>3</sup> )	8,559	8,712	△ 153	8,052
1日平均配水量 H (m <sup>3</sup> )	7,530	7,492	38	7,223
施設利用率 H/F (%)	61.22	60.91	0.31	58.72
負荷率 H/G (%)	87.98	86.00	1.98	89.70
最大稼働率 G/F (%)	69.59	70.83	△ 1.24	65.46
1m <sup>3</sup> 当 供給単価 (円)	214.96	214.30	0.66	215.66
〃 給水原価 (円)	192.68	192.11	0.57	201.44
職員数 (人)	10	9	1	10

##### (ア) 給水人口等

給水人口(C)は 28,990人で、前年度と比較して 178人増加しており、近年増加が続いている。

給水区域内人口(B)は 29,095人で、前年度と比較して 175人増加しており、近年増加が続いている。

##### (イ) 年間総配水量等

年間総配水量(D)は 2,748,394m<sup>3</sup>で、前年度と比較して 13,991m<sup>3</sup>増加している。

料金収入の基礎となった水量である年間総有収水量(E)は 2,639,733m<sup>3</sup>で、前年度と比較して 18,724m<sup>3</sup>増加している。

年間有収率は 96.05%で、前年度と比較して 0.20ポイント上昇している。

##### (ウ) 1日の最大配水量

1日の最大配水量(G)は、年間の1日配水量のうち最大のものをいう。当年度は 8,559m<sup>3</sup>で、前年度と比較して 153m<sup>3</sup>減少している。

##### (エ) 1日の平均配水量

1日の平均配水量(H)は、年間総配水量(D)を年日数で除したものをいう。当年度は 7,530m<sup>3</sup>で、38m<sup>3</sup>増加している。

##### (オ) 施設利用率

施設利用率は、1日の配水能力に対する1日の平均配水量の割合を示すもので、水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされている。当年度は 61.22%で前年度と比較して、0.31ポイント上昇している。

##### (カ) 負荷率

負荷率は、1日の最大配水量に対する1日の平均配水量の割合を示すもので、水道事業の施設効率を判断する指標のひとつであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。当年度は 87.98%で前年度と比較して、1.98ポイント上昇している。

(キ)最大稼働率

最大稼働率は、1日の配水能力に対する1日の最大配水量の割合を示すもので、常に100%を下回っていなければならないが、数値が極端に低い場合は、設備に対する過大投資の懸念があり、逆にこの比率が100%に近い場合には、ピーク時における供給確保のための設備の拡充等について検討する必要がある。当年度は69.59%で前年度と比較して、1.24ポイント低下している。

(ク)供給単価、給水原価

1m<sup>3</sup>当供給単価は、0.66円上がり、給水原価も、0.57円上がっている。

有収水量は伸びているが、給水収益の増加が大きいため、供給単価は増加し、給水原価は、分子となる経常費用(営業費用+営業外費用-受託工事収益-長期前受金戻入)の増加により、供給単価同様に増加に転じている。

料金回収率

料金回収率(%)は、給水原価に対する供給単価の割合で、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が、給水収益以外の他の収入で賄われていることになる。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1m <sup>3</sup> 当供給単価 (円)	214.96	214.30	215.66	217.23	218.69
〃 給水原価 (円)	192.68	192.11	201.44	204.65	198.01
料金回収率 (%)	111.5	107.1	107.0	106.1	110.40

令和3年度の料金回収率は111.5%で、100%を下回ることなく推移しており、経営に必要な経費を水道料金で賄うことができている。

(2)建設改良事業

配水管等施設改良工事名	工事費	落札率	施工業者名
佐谷地区13工区水道管切替工事	24,011,900 円	97.3%	(株)尾畑建設糟屋支店
新原地区19工区水道管切替工事	13,426,600 円	97.0%	五水設備
甲植木地区26工区水道管切替工事	16,801,400 円	97.5%	豊田設備
岩の下1号線水道管改良工事	15,299,900 円	97.4%	(株)光商会須恵営業所
栄団地4号線水道管改良工事	11,984,500 円	97.1%	中牟田製作所
佐谷地区10工区水道管切替工事	4,394,500 円	96.7%	(有)森広設備

水道管切替工事 4件、水道管改良工事 2件が施工され、いずれも指名競争入札を実施している。



## 2. 予算の執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、一事業年度の経営活動に伴い発生した、すべての収入とそれに対応するすべての支出である。

令和3年度の決算報告書では、収益的収入 676,052,731円に対し、収益的支出 557,904,230円で、差引額は 118,148,501円となっており、黒字決算である。

#### ア 収益的収入

令和3年度の収益的収入の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合計	決算	残高	税抜き	執行率
水道事業収益	649,395,000	19,700,000	669,095,000	676,052,731	△ 6,957,731	617,499,957	101.0
1 営業収益	626,422,000	19,700,000	646,122,000	653,046,369	△ 6,924,369	594,538,647	101.1
(1)給水収益	603,367,000	19,200,000	622,567,000	623,357,483	△ 790,483	567,424,975	100.1
(2)受託工事収益	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0.0
(3)その他営業収益	23,054,000	500,000	23,554,000	29,688,886	△ 6,134,886	27,113,672	126.0
2 営業外収益	22,973,000	0	22,973,000	23,006,362	△ 33,362	22,961,310	100.1
(1)受取利息	250,000	0	250,000	186,963	63,037	186,963	74.8
(2)長期前受金戻入	21,874,000	0	21,874,000	21,963,996	△ 89,996	21,963,996	100.4
(3)雑収入	849,000	0	849,000	855,403	△ 6,403	810,351	100.8

#### 1 営業収益

営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益である。

決算額 653,046,369円は、予算現額に対し101.1%の収入率となっている。

決算額の主なものは、(1)給水収益 623,357,483円である。

#### 2 営業外収益

営業外収益は、預貯金貸付金から生ずる受取利息、有価証券の配当、補助金等金融財務活動のその他主たる営業活動以外の原因から生ずる収益である。

決算額 23,006,362円は、予算現額に対し、100.1%の収入率となっている。

決算額の主なものは、(2)長期前受金戻入 21,963,996円である。

## イ 収益的支出

令和3年度の収益的支出の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合計	決算	残高	税抜き	執行率
水道事業費	591,578,000	△ 17,674,000	573,904,000	557,904,230	15,999,770	530,722,259	97.2
1 営業費用	567,164,000	△ 17,674,000	549,490,000	536,231,699	13,258,301	509,064,362	97.6
(1)原水及び浄水費	291,246,000	△ 14,307,000	276,939,000	269,971,889	6,967,111	247,989,042	97.5
(2)配水及び給水費	81,056,000	△ 8,729,000	72,327,000	70,047,352	2,279,648	67,111,462	96.8
(3)受託工事費	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0.0
(4)総係費	58,140,000	4,162,000	62,302,000	59,114,036	3,187,964	56,865,436	94.9
(5)減価償却費	135,220,000	0	135,220,000	135,048,527	171,473	135,048,527	99.9
(6)資産減耗費	1,500,000	1,200,000	2,700,000	2,049,895	650,105	2,049,895	75.9
(7)その他営業費用	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0.0
2 営業外費用	24,014,000	0	24,014,000	21,511,481	2,502,519	21,511,481	89.6
(1)支払利息	20,914,000	0	20,914,000	20,913,129	871	20,913,129	100.0
(2)雑支出	3,100,000	0	3,100,000	598,352	2,501,648	598,352	19.3
3 特別損失	200,000	0	200,000	161,050	38,950	146,416	80.5
(1)過年度損益修正損	200,000	0	200,000	161,050	38,950	146,416	80.5
4 予備費	200,000	0	200,000	0	200,000	0	0.0
(1)予備費	200,000	0	200,000	0	200,000	0	0.0
収入及び支出差引額	57,817,000	-	95,191,000	118,148,501	△ 22,957,501	86,777,698	124.1

### 1 営業費用

営業費用は、主たる営業活動のために生ずる費用である。

決算額 536,231,699円は、予算現額に対し 97.6%の執行率となっている。

決算額の主なものは、(1)原水及び浄水費 269,971,889円、(2)配水及び給水費 70,047,352円、(5)減価償却費 135,048,527円である。

構成比率は、原水及び浄水費 50.3%、配水及び給水費 13.1%、総係費 11.0%、減価償却費 25.2%となっている。

### 2 営業外費用

営業外費用は、企業債等の利息等の主として金融財務活動に要する費用及び事業の経営活動以外の活動によって生ずる費用である。

決算額 21,511,481円は、予算現額に対し、89.6%の執行率となっている。

決算額の大部分は、長期債利子償還金である。

### 3 特別損失

特別損失は、当期の費用に計上することが不相当であるような費用で、固定資産売却損、減損損失、過年度損益修正損が該当する。

決算額 161,050円は、漏水減免による過年度損益修正損で、予算現額に対し、80.5%の執行率となっている。

令和3年度においても、118,148,501円の黒字決算である。収入については100%を超えた執行率である。滞納繰越額は21,847,681円で、6,939,156円の不納欠損処理をしており、令和2年度に比べ13,791,736円と大きく減少している。

今後も、施設の安定した維持管理を行うため、また、使用者の公平性を鑑み、多様な手段により確実に納付されるよう徴収の強化を望むものである。

水道料金の徴収状況(3月末現在)

(単位:円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	滞納繰越額	収納率
平成18年度	17,960	0	17,960	0	17,960	0.00
19年度	104,020	14,050	89,970	0	89,970	13.51
20年度	1,643,370	69,230	1,574,140	1,233,950	340,190	4.21
21年度	1,944,010	108,160	1,835,850	1,153,320	682,530	5.56
22年度	2,402,420	60,290	2,342,130	1,318,220	1,023,910	2.51
23年度	3,030,360	293,320	2,737,040	1,307,730	1,429,310	9.68
24年度	2,780,436	252,860	2,527,576	1,144,536	1,383,040	9.09
25年度	2,432,710	402,460	2,030,250	781,400	1,248,850	16.54
26年度	1,133,330	114,500	1,018,830	0	1,018,830	10.10
27年度	865,840	9,970	855,870	0	855,870	1.15
28年度	1,107,930	64,070	1,043,860	0	1,043,860	5.78
29年度	1,892,571	162,370	1,730,201	0	1,730,201	8.58
30年度	1,688,490	309,960	1,378,530	0	1,378,530	18.36
令和元年度	1,469,280	629,390	839,890	0	839,890	42.84
令和2年度	10,108,800	8,714,870	1,393,930	0	1,393,930	86.21
滞納繰越分	22,512,727	2,490,630	20,022,097	6,939,156	13,082,941	11.06
令和3年度	623,357,483	614,592,743	8,764,740	0	8,764,740	98.59
合計	645,870,210	617,083,373	28,786,837	6,939,156	21,847,681	95.54

不納欠損額明細

民法第166条(改正前民法第173条)に基づく、消滅時効によるもの。

年度	不納欠損額(円)	件数(件)	民法適用範囲(円)
令和3年度	6,939,156	369	6,939,156

水道料不納事由

	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
①本人死亡により未納料金の徴収ができないため	3	36,400	0.5
②債務者が破産及び会社更生法等の法令に基づき徴収金の全部または一部が免除されたため	3	22,016	0.3
③時効期間(2年)が満了し、かつ、未届退去などにより、債務者の所在が不明なため	363	6,880,740	99.2
計	369	6,939,156	100.0

不納欠損処理について、会計処理上の不納欠損がなされ、法律上の不納欠損処理がなされておらず、不納欠損処理についてのルール化等を含め検討されたい。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて行う建設改良に係る企業債償還金等の支出、及びその財源となる収入である。

ア 資本的収入

令和3年度の資本的収入の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合計	決算	残高	税抜き	執行率
資本的収入	27,000,000	△ 11,000,000	16,000,000	15,346,650	653,350	15,346,650	95.9
1 負担金	27,000,000	△ 11,000,000	16,000,000	15,346,650	653,350	15,346,650	95.9
(1) 工事負担金	27,000,000	△ 11,000,000	16,000,000	15,346,650	653,350	15,346,650	95.9
2 企業債	0	0	0	0	0	0	0.0
(1) 企業債	0	0	0	0	0	0	0.0
3 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0.0
(1) 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0.0

イ 資本的支出

令和3年度の資本的支出の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合計	決算	残高	税抜き	執行率
資本的支出	189,518,000	△ 27,672,000	161,846,000	158,036,184	3,809,816	150,225,384	97.6
1 改良費	119,926,000	△ 27,672,000	92,254,000	88,444,350	3,809,650	80,633,550	95.9
(1) 固定資産購入費	5,754,000	0	5,754,000	2,525,550	3,228,450	2,525,550	43.9
(2) 配水施設改良費	88,900,000	△ 2,400,000	86,500,000	85,918,800	581,200	78,108,000	99.3
(3) 浄水施設改良費	25,272,000	△ 25,272,000	0	0	0	0	-
2 企業債償還金	69,592,000	0	69,592,000	69,591,834	166	69,591,834	100.0
(1) 企業債償還金	69,592,000	0	69,592,000	69,591,834	166	69,591,834	100.0

収入及び支出差引額	△ 162,518,000	-	△ 145,846,000	△ 142,689,534	△ 3,156,466	△ 134,878,734	97.8
-----------	---------------	---	---------------	---------------	-------------	---------------	------

資本的収入のうち工事負担金は、11,000,000円の減額補正で、執行率は95.9%である。

資本的支出では、改良費の決算額が88,444,350円で、その内訳は、固定資産購入費のメーター器購入、工事請負費の配水管等施設改良工事6件である。

企業債償還金は令和2年度に比べて4,176,951円増の69,591,834円である。

令和3年度の決算報告書では、資本的収入15,346,650円に対し、資本的支出158,036,184円で、差引額は142,689,534円の不足となっている。

この不足額は、過年度損益勘定留保資金137,429,234円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,260,300円で全額補填されている。

資本的収支決算補填財源明細表

(単位:円)

区分	前年度繰越額	本年度増加額	本年度補填額	次年度繰越額
損益勘定留保資金	225,740,721	115,134,426	137,429,234	203,445,913
減価償却費		135,048,527		
長期前受金戻入		△ 21,963,996		
資産減耗費		2,049,895		
利益剰余金	716,183,471	86,777,698	0	802,961,169
減債積立金	21,430,000	0	0	21,430,000
建設改良積立金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	694,753,471	86,777,698	0	781,531,169
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	5,260,300	7,810,800	5,260,300	7,810,800
合計	947,184,492	209,722,924	142,689,534	1,014,217,882

その他の予算事項

◇一時借入金

予算の計上はなし。

◇たな卸資産購入限度額

予算額 6,000,000円に対し、決算は 2,778,105円となっており、限度額の範囲内で購入されている。

3. キャッシュ・フロー計算書及び前年度比較

本年度のキャッシュ・フロー状況は、次の表のとおりである。

事業本来の業務活動の実施に伴う資金の状況を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、当期利益をもとに、減価償却費や長期前受金戻入などの非現金取引や未収未払金の増減により、197,449,513円の資金増加となっている。

将来に向けた運営基盤の確立のために行う投資活動に係る資金の状況を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による資金投資による支出があったが、負担金の収入があったため、65,415,050円の資金減少となっている。

企業債などの発行、償還などによる収支等資金の調達および返済を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、企業債についての収入はなく、償還に伴う支出により69,591,834円の資金減少となっている。

今年度も、「業務活動によるキャッシュ・フロー」が増加しており、減少となった「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」を補っていることから、水道事業の経営状況は、良好であると言える。

(単位:円)

	令和3年度	令和2年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	197,449,513	204,094,163	△ 6,644,650
当年度純利益	86,777,698	64,310,999	22,466,699
減価償却費	135,048,527	134,918,223	130,304
固定資産除却費	2,049,895	25,240,514	△ 23,190,619
賞与引当金の減少額	△ 942,000	235,000	△ 1,177,000
貸倒引当金の減少額	△ 5,726,156	1,469,000	△ 7,195,156
長期前受金の戻入額	△ 21,963,996	△ 21,762,634	△ 201,362
受取利息及び配当金	△ 186,963	△ 244,578	57,615
支払利息及び企業債取扱諸費	20,913,129	22,166,811	△ 1,253,682
営業及び営業外未収金減少額	9,488,270	1,363,401	8,124,869
たな卸資産の増加額	△ 62,908	0	△ 62,908
営業および営業外未払金・未払費用の増加額	△ 7,652,297	△ 1,679,150	△ 5,973,147
前受金の増加額	0	△ 1,190	1,190
その他流動負債の増加	432,480	0	432,480
その他流動資産の増加	0	0	0
小計	218,175,679	226,016,396	△ 7,840,717
受取利息及び配当金	186,963	244,578	△ 57,615
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 20,913,129	△ 22,166,811	1,253,682
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 65,415,050	△ 13,404,405	△ 52,010,645
有形固定資産の取得による支出	△ 80,633,550	△ 55,032,940	△ 25,600,610
負担金による収入	15,346,650	21,841,265	△ 6,494,615
国庫補助金等による収入	0	0	0
投資活動に伴う未収金等の債権の減少額	△ 128,150	19,787,270	△ 19,915,420
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,591,834	△ 65,414,883	△ 4,176,951
企業債による収入	0	0	0
企業債の償還による支出	△ 69,591,834	△ 65,414,883	△ 4,176,951
IV 現金預金の増加	62,442,629	125,274,875	△ 62,832,246
V 現金預金期首残高	606,013,965	480,739,090	125,274,875
VI 現金預金期末残高	668,456,594	606,013,965	62,442,629

4. 当年度の経営成績を示す損益計算書及び前年度比較

令和3年度の経営成績は、次のとおりである。

(1) 損益の状況

ア 損益計算書

損益計算書は、一営業期間における企業の成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を示した報告書である。

(単位:円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
1 営業収益	594,538,647	587,501,671	7,036,976	1.20
(1)給水収益	567,424,975	561,679,314	5,745,661	1.02
(2)受託工事収益	0	0	0	-
(3)その他営業収益	27,113,672	25,822,357	1,291,315	5.00
2 営業費用	509,064,362	499,401,444	9,662,918	1.93
(1)原水及び浄水費	247,989,042	259,120,543	△ 11,131,501	△ 4.30
(2)配水及び給水費	67,111,462	60,153,411	6,958,051	11.57
(3)受託工事費	0	0	0	-
(4)総係費	56,865,436	40,600,192	16,265,244	40.06
(5)減価償却費	135,048,527	134,918,223	130,304	0.10
(6)資産減耗費	2,049,895	4,609,075	△ 2,559,180	△ 55.52
(7)その他営業費用	0	0	0	-
営業利益	85,474,285	88,100,227	△ 2,625,942	△ 2.98
3 営業外収益	22,961,310	22,802,119	159,191	0.70
(1)受取利息	186,963	244,578	△ 57,615	△ 23.56
(2)雑収益	810,351	794,907	15,444	1.94
(3)長期前受金戻入	21,963,996	21,762,634	201,362	0.93
4 営業外費用	21,511,481	25,872,487	△ 4,361,006	△ 16.86
(1)支払利息	20,913,129	22,166,811	△ 1,253,682	△ 5.66
(2)雑支出	598,352	3,705,676	△ 3,107,324	△ 83.85
経常利益	86,924,114	85,029,859	1,894,255	2.23
5 特別利益	0	0	0	-
(1)固定資産売却益	0	0	0	-
6 特別損失	146,416	20,718,860	△ 20,572,444	△ 99.29
(1)特別損失	0	0	0	-
(2)過年度損益修正損	146,416	20,718,860	△ 20,572,444	△ 99.29
当年度純利益	86,777,698	64,310,999	22,466,699	34.93
7 前年度繰越利益剰余金	694,753,471	630,442,472	64,310,999	10.20
前年度繰越欠損金				
その他の未処分利益剰余金変動額	0	0	0	-
当年度未処理欠損金	0	0	0	-
当年度未処分利益剰余金	781,531,169	694,753,471	86,777,698	12.49

※【7 前年繰越利益剰余金・前年度繰越欠損金】について、

プラスの表記は前年度繰越利益剰余金で、△(マイナス)は前年度繰越欠損金である。



総収益は、617,499,957円、総費用は、530,722,259円で、86,777,698円の純利益が生じており、前年度と比較して22,466,699円増加している。

営業収益において、営業用及び隣接町への分水量の増加により、水道料金である給水収益が、前年度と比べ、5,745,661円の増、戸建て住宅の増加により、水道申込加入金等の、その他営業収益も、1,291,315円の増となった。

営業費用においては、原水及び浄水費が減少したものの、総係費等が増加したため、前年度と比べ9,662,918円の増となっているが、過年度損益修正損の大幅な減が要因で、当年度純利益は令和2年度に比べ22,466,699円の増、率にして34.93%もの増となっている。

前年度繰越利益剰余金に当年度の純利益を加算した額である当年度末処分利益剰余金は、781,531,169円である。

5. 財政状況

(1) 当年度財政状況を示す貸借対照表

(単位:円)

資産の部			負債の部	
1. 固定資産			3. 固定負債	
(1)有形固定資産			(1)企業債	1,249,411,733
イ土地		446,514,986	固定負債合計	1,249,411,733
ロ建物	324,499,608		4. 流動負債	
減価償却累計額	△ 126,174,652	198,324,956	(1)企業債	73,745,827
ハ構築物	6,171,242,948		(2)未払金	48,256,363
減価償却累計額	△ 2,582,399,790	3,588,843,158	(3)前受金	0
ニ機械及び装置	953,511,649		(4)預り金	432,480
減価償却累計額	△ 794,200,714	159,310,935	(5)引当金	6,061,000
ホ車両運搬具	0		(6)その他流動負債	0
減価償却累計額	0	0	流動負債合計	128,495,670
ヘ工具器具・備品	4,093,460		5. 繰延収益	
減価償却累計額	△ 3,885,261	208,199	(1)長期前受金	1,228,324,803
ト立木		1,639,200	長期前受取金収益化累計額	△ 529,191,557
チ建設仮勘定		0	繰延収益合計	699,133,246
有形固定資産 計		4,394,841,434	負債 合計	2,077,040,649
(2)無形固定資産			資本の部	
イ水利権		0	6. 資本金	
固定資産 合計		4,394,841,434	(1)自己資本金	1,737,881,418
2. 流動資産			資本金 合計	1,737,881,418
(1)現金預金		668,456,594	7. 剰余金	
(2)未収金		41,630,379	(1)資本剰余金	
貸倒引当金		△ 575,684	イ負担金	339,490,962
(3)貯蔵品		3,021,475	ロ雑収入	150,000,000
(4)前払金		0	資本剰余金 合計	489,490,962
(5)その他流動資産		0	(2)利益剰余金	
流動資産 合計		712,532,764	イ減債積立金	21,430,000
資産 合計		5,107,374,198	ロ建設改良積立金	0
			ハ前年度繰越利益剰余金	694,753,471
			ニ当年度純利益	86,777,698
			利益剰余金 計	802,961,169
			剰余金 合計	1,292,452,131
			資本 合計	3,030,333,549
			負債 資本 合計	5,107,374,198

水道事業の財政状態の良否は、主に、①流動比率、②自己資本構成比率、③固定資産対長期資本比率の三つの比率で判断される。

(単位:%)

比率名	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	307.99	424.59	493.32	554.52
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}}{\text{負債}+\text{資本}}$	54.08	56.37	57.66	73.02
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}}$	92.62	91.54	89.52	88.27

- ①流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれ、200%以上が理想とされている。
- ②自己資本構成比率は、総資本に占める自己資本の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安定性は高いものといえるが、公営事業はサービス提供に必要な施設については企業債で建設することが多いため、一般的に低率となっている。
- ③固定資産対長期資本比率は、固定資産のうち、自己資本と長期借入金によって調達される部分がどれだけあるかを示すもので、この比率は常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。

この表から、3項目とも健全に推移しており、財政状況も概ね良好となっている。

## (2) 経営財務状況

### ① 営業収支比率及び総収支比率

水道事業経営を健全化していくためには、いずれの比率も100%以上に維持することが望ましい状態である。本年度においても、いずれの比率も100%を越えている。

	営業収支比率(%)	総収支比率(%)	企業債元利償還金 対料金収入比率(%)
平成29年度	121.00	117.51	18.68
平成30年度	115.06	113.35	18.72
令和元年度	112.57	111.34	16.56
令和2年度	117.64	111.78	15.59
令和3年度	116.79	116.35	15.95

#### 営業収支比率

$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} = \frac{594,538,647}{509,064,362} \times 100 = 116.79\%$$

#### 総収支比率

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} = \frac{617,499,957}{530,722,259} \times 100 = 116.35\%$$

## ②経営資本営業利益率

一定期間の経営資本に対する営業利益の割合で、実質的に稼働している投下資本利益率をみる指標である。

本年度の営業利益は黒字であるため、2.86%となっている。

$$\frac{\text{営業利益} \quad 85,474,285}{(\text{経営資本(期首+期末)} \div 2) \quad 2,986,944,700} \times 100 = 2.86\%$$

## ③営業収益対営業利益率

比率が高いほど良好であるが、本年度の営業利益は黒字であるため、比率は14.38%となっている。

$$\frac{\text{営業利益} \quad 85,474,285}{\text{営業収益} \quad 594,538,647} \times 100 = 14.38\%$$

## ④企業債元利償還金対料金収入比率

水道事業の経営成績や財政状態を示す極めて重要な指標で、比率が50%未満で推移するようにならない。

$$\frac{(\text{企業債償還額} + \text{企業債利息} + \text{企業債取扱諸費}) \quad 69,591,834 + 20,913,129}{\text{料金収入} \quad 567,424,975} \times 100 = 15.95\%$$

### ⑤自己資本構成比率と固定負債構成比率

総資本に対する自己資本(剰余金を含む)の割合が大きいほど、経営を安定させることになる。  
一方、固定負債構成比率が大きくなると経営を硬直化させる傾向が強い。

自己資本構成比率は年々増えており、固定負債構成比率は減少傾向にあり、良好な状態である。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} = \frac{1,737,881,418 + 1,292,452,131 + 699,133,246}{5,107,374,198} \times 100 = 73.02$$

$$\text{固定負債構成比率} = \frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} = \frac{1,249,411,733}{5,107,374,198} \times 100 = 24.46$$

	自己資本構成比率	固定負債構成比率
平成29年度	66.43	29.62
平成30年度	68.24	28.33
令和元年度	70.19	27.27
令和2年度	71.49	25.92
令和3年度	73.02	24.46

### ⑥固定資産構成比率

総資産に占める固定資産の割合で、財務の固定性・流動性を示す指標で、同比率が低ければ低いほど、財務状態に流動性があるものとされている。

令和3年度は86.05%で令和2年度に比べると1.15ポイント減っているが、依然として固定資産の割合は高く、資産の固定化が続いている状況である。

$$\text{固定資産構成比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} = \frac{4,394,841,434}{5,107,374,198} \times 100 = 86.05$$

### (3) 施設の効率性等

#### ①有効率及び有収率

施設の効率性を見る指標に「有効率」と「有収率」がある。

これは年間総配(給)水量のうち、有効に使用された水量が「有効率」であり、収入として納入された分の水量が「有収量」である。

令和3年度は「有効率」が 97.06%、「有収率」が 96.05%と、糟屋地区各市町と共に良好である。

#### 糟屋地区各市町の状況

(単位:%)

		須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
有効率	平成29年度	97.0	97.0	98.4	97.6	98.6	98.9	92.4	98.7
	平成30年度	95.9	97.0	96.1	97.4	97.7	99.0	94.6	99.1
	令和元年度	97.0	97.0	96.3	96.9	97.2	98.9	94.6	99.5
	令和2年度	96.9	97.0	94.9	98.2	97.7	94.1	95.8	98.1
	令和3年度	97.1	97.0	96.6	99.1	94.4	94.4	96.9	98.2
有収率	平成29年度	96.0	92.1	96.4	95.8	96.8	97.8	92.2	98.1
	平成30年度	94.9	91.7	94.1	95.6	95.6	98.6	94.3	98.5
	令和元年度	96.0	89.4	94.4	95.2	95.1	98.4	94.2	99.0
	令和2年度	95.9	89.3	96.8	96.5	95.5	93.5	95.5	97.5
	令和3年度	96.1	89.7	94.7	97.4	91.5	94.0	96.6	97.8

#### ②職員1人当り給水人口・給水量・営業収益等

(単位:人、m<sup>3</sup>、円)

区分	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町
給水人口	2,899	4,115	5,167	4,753
給水量	263,973	334,964	444,782	411,082
営業収益	59,451,000	73,564,000	115,099,000	93,445,000
1m <sup>3</sup> 当りの営業収益	225.21	219.62	258.78	227.32
職員現員	10	9	9	10

区分	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市	平均
給水人口	5,037	1,519	4,679	4,149	4,040
給水量	449,352	171,176	413,666	405,002	361,750
営業収益	86,550,000	36,533,000	86,596,000	88,568,000	79,976,000
1m <sup>3</sup> 当りの営業収益	192.61	213.42	209.34	218.69	220.62
職員現員	6	6	7	11	9

## むすび

平成22年度料金改定以来黒字決算になっている。

令和3年度の企業債の借入れはなく、未償還残高は、昨年度から 69, 591, 834円減り、順調に償還が進んでいる。

経営成績を示す損益計算書において、当年度純利益は 86, 777, 698円で、2年度に比べて 22, 466, 699円の増となっている。

増額となった主な理由として、戸建て住宅等の増加による家庭用及び営業用の伸びにより、営業収益が増となり、企業団からの受水分を隣接町への融通により、原水及び浄水費の減で、営業費用が減少した為である。

また、2年度同様、多額の未処分利益剰余金が計上されているが、これは平成26年度に地方公営企業法の改正に伴い、みなし償却制度の廃止を行ったことにより発生したものであり、既に固定資産の財源として使用済みの未処分利益剰余金が含まれていることから、資金の裏付けのないものに関しては、自己資本金に組み入れる等の処理を行う必要がある。

企業債元利償還金対料金収入比率は 15. 95%と、昨年度から 0. 36ポイント上がったが、低い指標で推移している。

昨年度に比べ、有効率は 0. 20ポイント増の 97. 06%、有収率も、0. 20ポイント増の 96. 05%、1㎡当たりの供給単価は、214. 96円、昨年度比 0. 66円、給水単価は 192. 68円、昨年度比 0. 57円と、いずれも増加しているが、良好な経営状況を維持していると思料される。

水道料金の収入未済額は 8, 764, 740円、滞納繰越額は 6, 939, 156円の不納欠損処分を行い、合計で 21, 847, 681円と、減少している。今後も新たな未収金の発生を抑制する取り組みを行うとともに、早期回収に努めることを望む。

法律上または事実上の徴収不納もしくは徴収困難であることが明らかになった滞納繰越金は、そのまま帳簿上に計上せず、適時不納欠損処理を行っているところであるが、現状は、会計処理上の不納欠損がなされ、法律上の不納欠損処理がなされてなく「法律と会計の一致という大原則」に反している状況である。よって、不納欠損処理についてのルール化等を含め検討されたい。

今後も、事務体制の確立及び強化を行うことで、公営企業における財政状況の適切な把握と経営管理を継続して進めるとともに、職員一人ひとりが経営意識を持ち、経費節減に努めながら、より一層の経営の効率化及び財政基盤の強化を図り、「将来にわたっての良質な水道サービス」の安定的な提供と各施設の適正な管理に努められることを希望し、意見とする。

## 〈Ⅳ〉財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率

### 1. 審査の概要

法第3条第1項の財政健全化判断比率及び法第22条第1項の資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

### 2. 審査の手続

総務課財政担当者から、財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類について説明を受け、各比率の算定が間違いないかどうか計算突合を実施した。

### 3. 審査の結果

#### (1) 財政健全化判断比率

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

記

(単位:%)

健全化判断比率	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準	
			令和3年度	令和2年度
①実質赤字比率	-	-	14.29	14.65
②連結実質赤字比率	-	-	19.29	19.65
③実質公債費比率	7.0	7.2	25.0	25.0
④将来負担比率	34.4	50.5	350.0	350.0

令和3年度の標準財政規模は6,364,765千円となっており、この中に臨時財政対策債発行可能額431,057千円が含まれる。

なお、標準財政規模に対する、「一般会計」等の実績赤字額の割合である①実質赤字比率、及び標準財政規模に対する「全会計」の実質赤字額の割合である②連結実質赤字比率は、いずれも赤字が存在しないことから、「-」で表示しており、健全性は確保されている。

標準財政規模に対する、「一般会計」等が負担する元利償還金と準元利償還金の割合である③実質公債費比率は、前年度0.2ポイント減の7.0%で、早期健全化基準の25.0%を大幅に下回っており、健全性は確保されている。

標準財政規模に対する、「一般会計」等が負担すべき実質的な負債の割合である④将来負担比率は、前年度比16.1ポイント減の34.4%である。減少した要因は、将来負担比率の構成要素である将来負担額が、公営企業債等繰入見込額及び退職手当負担見込額の減により減少したこと、充当可能基金である財政調整基金、減債基金積立金の増により、充当可能財源等が増加したことによるもので、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っており、健全性は確保されている。



(2) 資金不足比率

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

記

資金不足比率 (単位:%)

公営企業の名称	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0
公共下水道事業会計	-	-	20.0
農業集落排水事業会計	-	-	20.0

公営企業会計の資金不足比率は、いずれも「-」である。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は基準内であり、財政は健全に運営されていると認められる。

なお、法適用企業である水道事業会計の資金不足額の算出は、流動負債 128,495,670円から、流動資産 712,532,764円を差引いたもので、△584,037,094円となる。

4. 糟屋地区各市町の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(単位:%)

市町名	健全化判断比率								経営健全化 資金不足比率	
	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		令和3年度	令和2年度
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度		
須恵町	-	-	-	-	7.0	7.2	34.4	50.5	-	-
宇美町	-	-	-	-	7.5	7.7	-	0.6	-	-
志免町	-	-	-	-	5.4	5.8	-	-	-	-
粕屋町	-	-	-	-	8.8	9.7	-	-	-	-
篠栗町	-	-	-	-	6.8	6.7	-	20.2	-	-
久山町	-	-	-	-	11.8	12.3	11.0	52.6	-	-
新宮町	-	-	-	-	7.5	7.4	33.5	59.8	-	-
古賀市	-	-	-	-	4.5	5.0	-	-	-	-

※令和4年8月1日現在速報値

